※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	人とケモノが住み分けるふるさと栃木の人づくり	栃木県の全域	野生鳥獣による農作物等の被害が深刻化し、営農意欲が減退して過疎化と高齢化が加速される悪循環が発生している。そこで、宇都宮大学が提案した「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム」との官学連携の取り組みを行うことにより、県の有する行政情報と大学の研究実績を結びつけ、地域に密着した野生鳥獣管理を担う人材を養成する。これらの人材が県内各地域で活躍することにより、科学技術を背景とした野生鳥獣を寄せ付けないための自主的な取り組みが促進され、地域の再生につながる。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/07a.pdf			H26.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ本社機能立地促進プロジェクト	栃木県の全域	東京圏との近接性や充実した高速交通ネットワークなど、優れた立地環境を生かし、栃木県全域を計画区域として、東京２３区からの本社機能の移転や県内企業の本社機能拡充に取り組む。国の支援策に加え、本県独自の取組により、本県への新たな人の流れを生み出すとともに雇用の場を創出し、地域経済の活性化及び地域の産業活力の向上を目指す。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y014.pdf			R13.3.31
栃木県	栃木県	とちぎブランド力向上による人材還流促進計画	栃木県の全域	本計画は、本県に立地する企業の経営革新や多様な人材にとって魅力的で働きやすい環境づくりに向けた取組への支援等による安定した雇用の創出、とちぎで働き暮らす魅力の統一感を持った発信、多くの人材がとちぎでの暮らしを希望する機運の醸成などに一体的に取り組むことで、新しいひとの流れを創出し、東京圏への転出超過の改善を図ることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y143.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県	航空機産業を中心とした先端ものづくり産業重点振興計画	栃木県の全域	本計画は、特に航空機産業において、海外大手メーカーの新型機生産開始等により世界的な需要の拡大期に入っている好機を生かして、企業の研究開発等の促進、産業界が求める人材の育成等について、戦略的な支援施策を一体的に展開するものであり、地域の仕事や雇用の拡大により、本県の人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y098.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県	自立した活気あるとちぎの地域づくり計画	栃木県の全域	本計画は、農産物直売所などの機能向上や、小さな拠点を中心とした交通システムの確保に向けた取組など、市町が推進する小さな拠点づくりを促進するとともに、結婚支援や健康長寿など県民の希望の実現への取組と地域を担う人材の確保、中核となる人材の育成により、住んでいる地域に関わらず、魅力ある豊かな暮らしができるとちぎを実現し、人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a148.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	若者にとって魅力ある農林業成長産業化計画	栃木県の全域	本計画は、園芸など農業生産の収益力の向上や経営の多角化・複合化、畜産経営の体質強化、新品種開発の加速化、国内外への販路開拓、施業の集約化による林業の生産性の向上やとちぎ材の安定需給体制の構築等を一体的なプロジェクトとして実施することで農業や林業・木材産業の成長産業化が実現し、所得の増加や新たな雇用の創出が図られ、農林業を職業として選択する県内外からの若者等が増加し、意欲ある人材が定着することで、地域の活性化と持続的な発展が実現することを目的とする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai49nintei/plan/y026.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ周遊観光促進計画	栃木県の全域	本計画は、県域版ＤＭＯの活動促進や、観光客の周遊性・滞在性の魅力向上、観光関連産業の稼ぐ力の向上と雇用の拡大、おもてなし向上運動等を通じた観光を担う人材の確保・育成を図る地域再生計画「とちぎ周遊観光の魅力強化計画」との一体的な推進を図り、観光客の周遊性・滞在性の向上を促すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai50nintei/plan/y007.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ産業技術支援拠点強化計画	栃木県の全域	本計画は、栃木県産業技術センターの機能強化などにより、本県の主要産業である自動車産業を中心に次世代を見据えた研究開発を支援するとともに、本県の強みを生かした農業と連携した食品関連産業への支援、さらには地域の雇用を支えてきた伝統工芸品を始めとする地場産業の振興等、産業集積や豊富な地域資源を生かした産業振興を図り、経済状況や社会情勢に適応できる産業の創出・育成を支援し、地域産業の競争力強化や更なる産業集積、これらによる雇用の維持・創出を目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai41nintei/plan/a117.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ産業情報発信機能強化計画	栃木県の全域	本計画は、年間を通して県内外から多数の来場者があり、本県の有力な産業情報発信の拠点となっている栃木県立宇都宮産業展示館レストランのインテリアや調度品に、優れた伝統工芸品である「益子焼」、「鹿沼組子」等や、「大谷石」等県産材を使用し、伝統工芸品を実際に手にとって使用できることに加え、伝統工芸品等に囲まれた生活スタイルが体験できるなどのショールーム的機能を付加することで、伝統工芸品等の情報発信機能を強化し、地場産品の消費拡大や後継者の確保・育成、新たな雇用の創出など産地全体の振興を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai41nintei/plan/a118.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	日光国立公園満喫プロジェクト推進計画	栃木県の全域	本計画は、平成28年7月に日光国立公園が環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の対象に選定された好機を生かし、世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図るとともに、日光国立公園の中核地域である奥日光地域において、情報発信拠点「栃木県立日光博物館」とその周辺の機能強化などにより、外国人を始めとする来訪者の受入態勢整備等を行い、訪日外国人を中心に、国内外から多くの観光客を呼び込み、長期滞在を促進させることで、交流人口の増加と地域の活性化を図り、地方創生の実現を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai41nintei/plan/a119.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	栃木県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、企業への定期訪問などにより「攻めの経営」への転換を図り、プロ人材活用を促進するとともに、企業の人材ニーズをもとに、各種関係機関等と連携し、求職者とのマッチングを支援するほか、採用後の経営者へのフォローアップを行う。また、全国協議会に参画するとともに、都市部大企業等との連携の強化による地方創生プロジェクトの実施主体に対する人材支援を行うなど、地方創生の実現に向けた取組を推進するほか、本事業の横展開を図るため、外部有識者による効果検証と報告書の作成を行う。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県	ＩｏＴ等第４次産業革命推進計画	栃木県の全域	KPIは達成しているが、これまで事業を進めてきた中で企業におけるIoT等の導入・活用については、これからもさらなる需要が見込め、さらに投資をすることで大きな効果が見込まれるため、２年目までの展開を踏まえ、産業データ等の利活用に向けた検討やサプライチェーンのスマート化、人材育成の強化など、企業におけるＩｏＴ等の導入・活用をさらに促進させるため、必要な経費を追加した。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y020.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	次世代型園芸生産モデル技術開発計画	栃木県の全域	本県の園芸生産において、生産性革命をもたらし、収量や品質を向上させる革新的な生産技術開発に必要な先進研究施設を栃木県農業試験場に整備し、技術開発を促進するとともに、開発技術の実用展開の加速化を図り、園芸生産力の躍進を実現する次世代型園芸生産モデルを構築する 。 また、本県農業をリードする園芸のさらなる振興を図るため、生産基盤の強化や新品種・新技術導入による主力品目の生産拡大、先端技術を駆使した次世代型園芸生産技術を普及させ、「園芸大国とちぎづくり」を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a151.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	電磁両立性評価のワンストップ化による生産性向上支援拠点強化計画	栃木県の全域	県内ものづくり企業支援の拠点である栃木県産業技術センターにおいて、企業の製品開発等に必要な電磁感受性（ＥＭＳ）試験の機能強化を図り、国際規格に対応した電磁両立性（ＥＭＣ）に関する技術開発・信頼性評価のワンストップ支援拠点としての機能を強化するとともに、整備した施設や機器を活用した試験や共同研究、講習会等により企業の技術力向上や人材の育成を図り、企業の生産性と技術力を向上させ、国内外での競争力強化と収益力向上を図り、本県ものづくり産業の更なる振興と、安定した雇用の維持・創出を目指す事業である。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a150.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	結城紬一貫生産支援拠点整備計画	栃木県の全域	紬織物技術支援センターに、紬織物の全工程一貫生産ができる場を整備するとともに、地機よりも作業効率が高く、広幅の反物や複雑な柄の製織が可能な高機を導入し、生産者への普及を図り、後継者育成に活用することにより、生産性革命の実現を図ることに加え、新たに高機を活用した商品開発等を促進し、産地全体での生産性革命を実現するとともに、新たな海外市場などの販路開拓を目指す	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a032.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	住民主体の地域づくりプロジェクト	栃木県の全域	本事業は、地域課題解決に向けて①市町が未来技術を活用する事業が効果的かつ効率的に進むよう、そのスタートアップ支援②地域のニーズを踏まえた「しごと」の創出と、地域仮題の解決に向けた「しごと」に取り組む住民組織の設立や運営等をサポートする中間支援の体制を構築するための必要経費の支援③将来の地域を支える人材を育成するため、高等学校等において地域と連携・協働した地域課題の解決等の探究的な学びを行うものである。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y105.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ戦略産業牽引企業創出・成長支援計画	栃木県の全域	今後の成長が期待できる次世代自動車、ロボット、医療機器・ヘルスケア、航空機の戦略産業分野において、産学官金が連携して、地域経済を牽引する企業やニッチトップ企業における研究開発や販路開拓等を重点的に支援するとともに、牽引役を担える中核的な人材を育成するほか、各企業の技術的基盤を強化するなどし、本県における戦略産業の更なる成長や新規の参入を促していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y145.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県	誰もが輝くとちぎ移住・定住促進プロジェクト	栃木県の全域	ＵＩＪターン促進に向けた取組の機運醸成・受入れ体制の強化を図り、移住希望者に対し切れ目のない情報発信等を行い東京圏等からの移住促進を図るとともに、栃木県で働き暮らす魅力等の効果的な情報発信を行い、若者の本県に対する愛着を育み、定着を促進する。 また、東京圏への県内企業等の魅力発信やマッチング支援等により、就労の定着促進を図るほか、若者、女性、障害者、外国人等の活用に向けた就労環境づくりや人材の育成などに取り組む企業等を支援することにより、誰もが活躍できる就労環境を整備し移住・定住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y106.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県	とちぎの稼ぐ力応援計画	栃木県の全域	中小企業の経営基盤強化について、本県企業において慢性的な人手不足への対応や、長時間労働の是正等が課題となっている状況を踏まえ、働き方改革や生産性向上等を推進し、更なる経営基盤強化に要する費用を計上するとともに、海外販路開拓への支援について、１年目のトップセールスやテストマーケティング、バイヤー招へい等の結果を分析の上、2020年1月発効の日米貿易協定など世界情勢の変化も踏まえながら、新たな国でのトップセールスや１年目に実施した現地フォローアップ等の費用等を計上するなど、経費の追加を行ったもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y143.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県	「農業の稼ぐ力」強化計画	栃木県の全域	土地利用型園芸を水田に導入し、野菜加工工場と連携することで、「一大野菜供給基地」としての産地化を進める。また、施設園芸の高度化や、意欲ある人材の確保・育成を図るとともに、労働力不足に対応するため、省力機械の導入や出荷作業の分業化等を進め、現有労力での生産の最大化を図る。さらに、県産農産物のブランド力強化や、海外における販路開拓・拡大に取り組み、付加価値の高い、持続力のある農業を展開する。これらの取組を通じた収益性の高い農業、稼げる農業の実現により地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y108.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	一人ひとりの健康づくり推進計画	栃木県の全域	県民の健康づくりを推進していくため、特に働く世代に重点を置きながら、人々の行動変容及び健康づくり活動の維持・向上について、県民全体を対象とした施策と高リスク群を対象とした施策のそれぞれからアプローチしてしていく。また、県民の健康づくりを一つのビジネスチャンスと捉え、特色ある地域資源を最大限に活かしながら、ヘルスケア関連の製品・サービスの調査研究及び事業創出を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a203.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ女性・高齢者等新規就業支援計画	栃木県の全域	本県企業の人手不足の解消を目指すため、潜在的な労働力の掘り起こしを行うとともに、女性・高齢者等の求職者や企業の課題解決に向けた事業に取り組み、現在職に就いていない女性・高齢者等の就業を促進する。具体的には、県・市町・民間団体等の官民連携プラットフォームを形成し、女性・高齢者等の柔軟な働き方のニーズを把握した上で、就労支援コーディネーターを活用し、企業に対しては掘り起こしや職場環境整備の支援、女性・高齢者等に対しては就業マッチング支援や就職後の伴走支援を行うなど、一体的な取組を展開していく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0233.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	機能性材料等分析評価支援拠点強化計画	栃木県の全域	県内中小企業が、高度化する先端ものづくりに対応し、製品等の機能性向上を図って行くには、試作開発から分析評価までを自ら行うことで材料特性を理解し、分析評価結果を的確に解析しながら取組を進める必要があるが、企業は分析評価設備を自ら整備することが難しく、県内企業の技術支援機関である産業技術センターでも十分には整備されていない状況にある。このため、機能性材料等の分析評価を支援する拠点を整備し、中小企業における新技術・新製品の開発や高付加価値化への取組の加速化、効率化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a205.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県	次世代型園芸人材育成計画	栃木県の全域	本県農業の人材育成の中核機関である農業大学校に、先端技術を利用した園芸の育苗施設や機械化一貫体系による露地野菜生産を実践的に学ぶことができる教育環境を整備する。これにより、「稼げる農業」が展開され、就職先としての農業の魅力が向上し、就農を志向する若者が増加することで、本県への移住・定着の促進につながり、定住人口の増と地方創生が実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a206.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県	スマート酪農技術開発拠点強化計画	栃木県の全域	本県は生乳生産量本州一を誇るなど酪農業が盛んであるが、酪農家戸数の減少が続いており、作業負担の軽減や新規参入を含む担い手確保が喫緊の課題である。また、三大疾病（乳房炎・周産期病・繁殖障害）や暑熱被害が乳量などの生産性低下を招く要因となっている。このため、省力的・効率的なスマート酪農を実現させるため、畜産酪農研究センターにスマート酪農技術の開発が可能となる施設及び設備を整備し、新技術の開発と実用展開の加速化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a162.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	高精度計測支援拠点強化計画	栃木県の全域	県内に立地している精密製品の生産により地域の産業を支えているオンリーワン企業は、国内外との競争に打ち勝つために、製品のさらなる高品質化、高精度化への取組を進めている。これら企業における製品・部品の品質保証には高精度な測定に対応した環境（恒温恒湿室）と測定機器が必須となるが、恒温恒湿室や高精度な測定機への設備投資及び維持費の負担が困難となっている。このため、精密部品・製品の形状測定・評価等を、精緻に行うための拠点を整備し、精密製品の高精度計測を支援することにより、県内企業の競争力強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a163.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	観光型ＭａａＳ活用交通モデル構築計画	栃木県の全域	本事業は、日光地区において、新たなモビリティサービスであるＭａａＳを活用し、鉄道・バス・デマンド交通・EVカーシェアリング等を連携させ、二次交通を利用しやすく、自家用車がなくても観光できる環境を整備し、更なる観光客の増加と環境負荷低減を図るものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y176.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	とちぎプロフェッショナル人材活用促進計画	栃木県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業訪問やセミナー等の開催、 「攻めの経営報告書」の作成により、県内企業の攻めの経営への転換とプロ フェッショナル人材の活用を促進してきた。 こうした中、県内企業に攻めの経営への転換とプロフェッショナル人材の活 用を浸透させるため、これまで培ったノウハウを生かした取組を展開してい くとともに、県内企業の人材不足が深刻化する状況を踏まえ、企業の成長を 担う人材の確保を支援するため、東京圏の大企業の人材を県内企業にマッチングさせるなどの取組を強化していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y170.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	無人自動運転移動サービス導入検証計画	栃木県の全域	県内の交通事業者、自動車関連企業、大学等からなる運営協議会を新たに立ち上げ、国が定めた「官民ITS構想・ロードマップ2019」に基づく無人自動運転の実用化スケジュールを踏まえ、段階的に実証実験を実施し、実際に地域住民等に利用してもらうとともに、地域住民等を対象にしたシンポジウムを開催することにより、無人自動運転に対する県民の理解促進を図り、その導入に向けた機運の醸成を図る。これらの取組により、無人運転技術を活用した持続可能な公共交通ネットワークの形成により、地域の活性化の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y177.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ関係人口創出プロジェクト	栃木県の全域	若い世代の東京圏への転出超過に歯止めがかからない状況が続いている中、地域の活力を維持するためには、移住者だけでなく、地域課題の解決にもつながる多様な人材の確保が重要であることから、“地域とのつながりを持ち活動に参加する”“繰り返し行き来する”“二地域居住を行う”“農村と頻繁に交流する”など、特定の地域と継続的に多様な形で関わり、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を図り、多様な人材の確保、本県への新しいひとの流れの創出に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y175.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	ＡＩいちご生産イノベーションモデル創出計画	栃木県の全域	これまで経験や勘に頼っていた生産管理方法から脱却し、生産性の飛躍的な向上と需要への対応力が高め、既存のいちご生産に関するノウハウや国内唯一のいちご研究所で蓄積した過去の研究成果、更には気象等から得られたあらゆるデータを集約し、AI、ＩｏＴ技術を活用した生産管理システムを構築することにより、いちご新品種「栃木i37号」を主軸とする本県園芸の生産性を飛躍的に向上させ、流通・販売体制に至る総合的な流通システムの確立に取り組む。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0232.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	元気なとちぎの未来創造プロジェクト	栃木県の全域	人口減少等の課題に対応するため、魅力あるしごとをつくる、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、未来技術を新たな力にするなどの４つの目標と横断的目標を掲げ、雇用の創出等による経済的基盤の安定や、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、暮らしやすく利便性の高いまちづくりなどを推進するとともに、社会全体で若い世代の就労・結婚・子育てや、ふるさととちぎへの定住等の希望を実現し、自然減及び社会減に歯止めをかけることでとちぎの未来を創り出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0328.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	地域と学校で取り組む若者定着促進計画	栃木県の全域	地元企業等と連携した地域ブランド創出や高校生が市町の協力を得ながら行う地域の課題解決に向けた取組への支援などを通じて、地元への愛着を醸成することにより、将来の地域の担い手としての可能性を高めていく。 　また、地域と学校の相互連携を促進するため、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への支援を一体的に行うことにより、子どもたちの豊かな人間性や主体的に考える態度の育成や、子どもの学びを支える地域の教育力の向上等に向けた組織体制の整備を行う。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y178.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	Society5.0の実現に向けた栃木県DX推進事業	栃木県の全域	県民や企業等が抱える地域課題を企業、大学、県、市町等が協働して解決し、Society5.0に向けて県全体のＤＸを推進していく「デジタルで解決する仕組みづくりプロジェクト」と、未来技術等の導入・利活用による次世代産業の創出や、サービス産業及びものづくり産業の生産性向上・高付加価値化の実現を図る「未来技術等を活用した地域経済活性化プロジェクト」を推進エンジンの両輪として位置づけるもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0325.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	スマート林業推進計画	栃木県の全域	中山間地域を支える産業である林業の成長産業化と若者に選ばれる魅力ある産業の実現に向け、記憶・経験に頼る林業からデジタル技術を活用したスマート林業への転換を図るため、県内林業経営体に未来技術を試験的に導入し、労働生産性等の効果を実証することで、最適な生産工程を開発し、実装・横展開を目指すものである。 なお、令和２年12月に設立した国、大学、民間企業等で構成する「とちぎスマート林業推進協議会」の場等を通じ、現場のニーズを十分踏まえながら事業を推進していく。□	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0326.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	ものづくり企業の試作開発・生産工程変革支援拠点強化計画	栃木県の全域	栃木県では、自動車・航空宇宙・医療福祉機器産業を戦略産業と位置付け、企業の競争力強化や新産業の創出・育成に重点的に取り組んでいるが、県内中小企業に対する取引先からのコストや品質、納期への要求は厳しさを増し、また、製品への機能・性能面の要求も高度化・複雑化が進んでいる。 そこで産業技術センターの機能を強化し、県内中小企業におけるAI・IoT・ロボット等の未来技術を活用した試作・製造プロセスの変革を加速させ、高い競争力を持った企業群の創出、本県産業の更なる成長・発展及び雇用の安定を実現していく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a153.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	県産農産物等の活用による食の競争力向上計画	栃木県の全域	本県食品関連産業の更なる振興を図るためには、県産農産物を活用した商品開発や販路開拓を促進するほか、食品関連企業の生産性向上の取組を支援することにより、本県の食の競争力を高めていくことが不可欠であり、更に、コロナ禍の影響も相俟って厳しい経済情勢の下、食品関連産業分野における県内経済を牽引する事業者の創出や成長を支援することで、「食」にとどまらず、更なる「ものづくり県」への成長を促し、地域経済を活性化させていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0319.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県	自転車先進県とちぎサイクルツーリズム推進計画	栃木県の全域	宿泊や本県の魅力的な地域資源を活用したコト消費体験等を取り入れながら県全域を巡り、栃木の魅力を堪能できる観光地づくりや新たな自転車を核とした誘客を促進する。「国立公園満喫プロジェクト」の具体的な行動計画である「日光国立公園ステップアッププログラム2020」に掲げるコンセプトや取組方針を踏襲しつつ、自然ガイドや体験コンテンツ等の案内機能を充実させ、体験消費額の底上げを図るとともに、自転車利用や自然体験を促進することで、現地滞在時間を延ばし、宿泊につなげていく。□	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0318.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県	中禅寺湖畔国際避暑地記念施設機能強化計画【イタリア大使館別荘記念公園地区】	栃木県の全域	イタリア大使館別荘記念公園は、国際的な避暑地として発展した中禅寺湖畔の歴史と文化について理解を深める「中禅寺湖畔国際避暑地記念施設」の代表的な施設で、観光誘客拠点として重要な役割を有しており、周辺エリアの核として誘客に取り組んでいくことが求められている。 このため、新規コンテンツの創出など、新たなブランド化に向けた誘客機能の強化を図るとともに、当該施設を核とした官民連携による奥日光地域の新たな価値の創出や新規層の誘客による地域活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a156.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	中禅寺湖畔国際避暑地記念施設機能強化計画【中禅寺湖畔ボートハウス地区】	栃木県の全域	中禅寺湖畔ボートハウスは、国際的な避暑地として発展した中禅寺湖畔の歴史と文化について理解を深める「中禅寺湖畔国際避暑地記念施設」として設置され、中禅寺湖周辺エリアの観光誘客の拠点として、また中禅寺湖周辺のハイカー等のための無料休憩施設として、重要な役割を有している。 　このため、アクティビティの活性化や新規コンテンツの創出など、新たなブランド化に向けた誘客機能の強化を図るとともに、施設を核とした官民連携による奥日光地域の新たな価値の創出や新規層の誘客による地域活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a157.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	日光国立公園満喫プロジェクト拠点強化計画	栃木県の全域	日光自然博物館を自然、歴史、文化、アクティビティ体験等を一元化した地域の核となる総合体験拠点として再整備し、令和３（2021）年10月に運用を開始したアクティビティ体験や景勝地、歴史・文化施設を結びつけることによりフィールドに誘う「NIKKO MaaS」や県で構築したアクティビティー元化サイトと連携しながら、奥日光地域の魅力を発信するとともに、民間企業、地域住民と連携強化を図ることで、交流人口の増加、更には観光客等の地域での消費活動を促し、地域の継続的な発展により地方創生の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a027.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	林業・木材産業成長産業推進拠点強化計画	栃木県の全域	本事業は、林業から木材産業まで幅広い知識・技術を有する多様な林業人材の確保・育成と、ICTなど未来技術を活用した最適な生産システムを確立する試験研究を両輪で進めるため、その拠点を一体的に整備するものである。この拠点を中心に、１年間の長期研修を含む人材育成プログラムと、生産性の比較検証を行う試験研究を進めることにより、林業・木材産業の成長産業化の実現、ひいては県内経済の成長につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a028.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	スマートマルチマテリアル化支援拠点強化計画	栃木県の全域	技術支援機関である産業技術センターに、デジタル技術を活用しながらマルチマテリアル化技術による軽量・高強度部品等の開発を行うための拠点を整備することで、県内ものづくり企業における新技術・新製品開発の取組や人材育成、ノウハウ等の蓄積を支援し、「とちぎビジネスAIセンター」との相乗効果も狙いながら、県内企業の競争力強化と地方のデジタル実装の推進を図り、本県ものづくり産業の更なる振興と安定した雇用の維持・創出を実現していく。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a029.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	デジタルマーケティングを活用した「栃木ファン」拡大・強化による販路開拓計画	栃木県の全域	デジタルマーケティングを活用した「栃木ファン」拡大に向けた体制を整備する。また、データ分析等に基づく商品開発及びブランド力向上・競争力強化に取り組むとともに、ポストコロナ時代に対応した海外販路開拓戦略を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0226.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	経済と環境の好循環実現計画	栃木県の全域	カーボンニュートラルに向けた推進体制整備・機運醸成を図るとともに、産業分野における技術開発支援及び新産業の創出・育成を行う。また、農業分野における適応ビジネスの創出・育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0227.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	レジリエンスマネジメントによる県内産業強化計画	栃木県の全域	デジタル人材の確保育成に向けた体制整備を行うとともに、サービス産業のデジタル化による底上げや、ものづくり産業におけるＤＸ推進による企業の自己変革力強化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c094.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ農業未来創生計画	栃木県の全域	青年新規就農者の受入体制の整備、多様な人材確保に向けた情報発信強化を行うとともに、新規就農者の受け皿となるメガ産地や経営体の育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0229.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県	子育て世代のwell-being（心ゆたかな暮らし）を実現する移住・定住促進計画	栃木県の全域	若者に対するとちぎの魅力発信強化、県内企業とのマッチング支援を行うとともに、子育て世代等の移住定住を促進するための職場環境整備を支援する。また、情報発信・相談対応・人材育成・就職支援等を一本化した取組を強化する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0225.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	未利用食品等の素材化支援拠点強化計画	栃木県の全域	県内の食品製造を行う中小企業が、AI等デジタル技術を活用し未利用食品等の素材化を行うための支援拠点を産業技術センターに整備する。本拠点を整備することにより、未利用食品等を活用した食品素材の試作開発・評価の支援や拠点を活用した研修等の実施によるノウハウ等の蓄積、人材育成の支援を行い、未利用食品等の利用拡大や県内食品製造を行う企業へのAI等の導入拡大促進と、企業の競争力強化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0114.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県	デジタル社会における女性・若者に魅力ある新たな雇用・産業の創出計画	栃木県の全域	デジタル等により、様々な出産・子育て支援とも連携しながら、女性が本県内で働き続けることができるよう、女性が希望する雇用・仕事・産業を地方発で創出していくとともに、魅力的な就業環境を整備して就学時等における本県からの転出抑制を図り、将来的な県内労働人口の増加につなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0318.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	デジタル技術を活用した農業の流通改革・新価値創出力強化推進プロジェクト	栃木県の全域	デジタル技術等を活用した省力的・効率的な生産、生産から販売までの幅広いデータ連携や共有化等を通じて農業生産管理の最適化や流通効率化・合理化を図ることで農業や物流を取り巻く状況に負けないように本県農業の体質を強化する。また、多様化する消費者の価値観・ニーズに合わせて、環境負荷低減や有機栽培といった新しい付加価値を有する農産物の生産に挑戦できる体制を整えると共に、消費者へのプロモーションを強化し、本県農産物の競争力等を高める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0321.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	とちぎスポーツの活用による地域活性化推進計画	栃木県の全域	県、市町、スポーツ団体、民間企業等が一体となり地域スポーツコミッションを設立し、大規模大会やスポーツイベント等の誘致等の役割のほか、マーケティング等に対応可能な人材育成や情報収集、データ分析、本県スポーツ施設等の利活用推進に向けたデジタルツールを活用した情報発進を担う。また、地域スポーツコミッションの誘致により本県で開催する大規模大会やスポーツイベント等の開催に係る経費を助成するとともに、テーマ別ツーリズムを推進することにより、県内外の交流人口拡大等を図り、地域活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0323.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	新無人自動運転移動サービス導入促進計画	栃木県の全域	無人自動運転移動サービスの提供主体である交通事業者を対象としたセミナー開催や、無人自動運転移動サービスの導入に向け動き出した交通事業者の初期の取組を支援するためのアドバイザー派遣等を行うとともに、既に運行しているバス路線において交通事業者が主体となった自動運転バスの実証実験を展開し、個別具体的なノウハウの蓄積、地元の社会受容性の醸成を図る。これらの取組により、無人自動運転移動サービスを実装し、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成を図り、地域の活性化の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0322.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	新とちぎプロフェッショナル人材活用促進計画	栃木県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、「企業訪問」、「セミナー等の開催」、「副業・兼業人材の活用推進」及び「攻めの経営報告書」の作成により、県内企業の攻めの経営への転換とプロフェッショナル人材の活用を促進してきた。 こうした中、地方のデジタル実装を実現するため都市圏に集中するデジタル人材の活用によるデジタル化・DXの推進やスタートアップ企業への支援を行う。またプロフェッショナル人材戦略拠点のノウハウを地域金融機関へ移転することにより、地域の人材マッチング機能の民間移転及び自走を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0327.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	平日にもう１泊計画	栃木県の全域	旅行需要平準化の取組、デジタルを活用したプロモーション、観光関連事業者のWEBマップ掲載情報の充実化、スマートワーケーション定着促進、SPORTS MICEエクスカーション助成により、県内観光関連産業の生産性の向上及び雇用の安定を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c095.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県	新ビジネス創出による農業・農村収益力向上計画	栃木県の全域	農村や輸出農産物等の情報発信、いちご等特産品を活用したプロモーション、インバウンド需要に対応した農村地域の稼ぐ力強化、農村観光資源の強化、農産物輸出体制強化、農産物産地づくり、農産物加工商品開発等により、農業・農村の収益力を強化するとともに、本県農産物の国際競争力を高める。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c096.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県	栃木県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県の全域	人口減少等の課題に対応するため、魅力あるしごとをつくる、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、未来技術を新たな力にするなどの４つの目標と横断的目標を掲げ、雇用の創出等による経済的基盤の安定や、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、暮らしやすく利便性の高いまちづくりなどを推進するとともに、社会全体で若い世代の就労・結婚・子育てや、ふるさととちぎへの定住等の希望を実現し、自然減及び社会減に歯止めをかけることでとちぎの未来を創り出す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0388.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県	新栃木県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県の全域	人口減少等の課題に対応するため、「人づくり」、「産業成長」「健康・共生」「安全・安心」及び「地域・環境」に関する５つの目標を掲げ、未来を担う人材の育成、女性・若者の活躍の推進、様々な産業の高付加価値化、医療・福祉の充実、共生社会の実現、安全・安心な地域と県土づくり、ふるさととちぎへの愛着や誇りの醸成、豊かな自然環境の保全・活用などにより、自然減及び社会減に歯止めをかけ、将来にわたり人も地域も輝く元気なとちぎの未来を創り出す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s228.pdf			R13.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ産業成長投資促進計画	栃木県の全域	産業振興における地域の課題に対応するため、県内における民間事業者の製造品出荷額等及び経常利益額の増加を目的とした設備投資に対する支援を行うとともに企業誘致を推進する。本県の経済・雇用をけん引する産業の創出・強化、中小企業の経営基盤の強化と持続的発展を支援することで、本県産業の持続的な発展を目指していく。	地域再生支援利子補給金	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s229.pdf			R18.3.31
栃木県	栃木県	人も地域も輝く元気なとちぎの未来創造プロジェクト	栃木県の全域	人口減少等の課題に対応するため、「人づくり」、「産業成長」「健康・共生」「安全・安心」及び「地域・環境」に関する５つの目標を掲げ、未来を担う人材の育成、女性・若者の活躍の推進、様々な産業の高付加価値化、医療・福祉の充実、共生社会の実現、安全・安心な地域と県土づくり、ふるさととちぎへの愛着や誇りの醸成、豊かな自然環境の保全・活用などにより、自然減及び社会減に歯止めをかけ、将来にわたり人も地域も輝く元気なとちぎの未来を創り出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s230.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県、宇都宮市	魅力あふれる地域　あすの活力を育むうつのみやのまちづくり計画	宇都宮市の全域	宇都宮市は、産業地域・森林地域・市街地それぞれの地域社会の活性化を図るため、産業地域と周辺地域とのアクセスを強化し、北部及び北西部森林地域の保全・活用に努めるとともに、鹿沼市との連絡網の強化など、道路ネットワークの充実を図ることで、地域間交流を促進し、人・モノ・情報が交流する魅力的でにぎわいのある都市を創造していく。	道整備交付金	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/11toke.pdf			H24.3.31
栃木県	栃木県、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市及び下野市並びに栃木県河内郡上三川町、芳賀郡益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、下都賀郡壬生町、野木町、塩谷郡塩谷町、高根沢町並びに那須郡那須町及び那珂川町	ツール・ド・とちぎを核とした地方創生推進計画	栃木県の全域	全国初の取組となる県内全市町を舞台とした国際自転車競技連合公認レース「ツール・ド・とちぎ」を開催する。さらには、大会を一過性のイベントとして終わらせることなく、県内市町間をつなぐ大会レースコース自体を新たな地域資源として位置付け、広くＰＲ・活用することにより、サイクリストを中心とした通年での観光誘客並びに交流人口の拡大、当該観光客等をターゲットとした農産物の６次産業化による農林業の振興、大会へのボランティア参加を通した若者の郷土愛の醸成並びに定住の促進等、関連施策の推進につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y120.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	とちぎわくわく移住・就職・起業促進プロジェクト	栃木県の全域	東京圏からの移住促進と県内中小企業等における人手不足の解消のため、栃木県と県内市町が共同して、就職・起業を伴う移住者に対し移住支援金を支給する。また、東京圏の求職者に対し、県内中小企業等の求人等の情報を効果的に発信するマッチングサイトの開設や、サイトに掲載する求人広告作成の支援等を行い、人材不足に悩む県内企業等への就職を促進するほか、地域課題の解決に資する社会的事業分野の起業に対し民間事業者等による伴走支援を実施するとともに起業支援金を交付し、県内での起業を促進する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0236.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県、足利市	「人にやさしい安全安心のまちづくり計画」	足利市の全域	北関東自動車道のＩＣ周辺の幹線道路整備や鉄道交差の立体化に加え、医療・福祉の複合拠点の形成を進めている周辺での道路環境整備が課題となっている。また農林業では、都市と農村との交流事業などを進めているものの、森林の荒廃が進行しており、整備保全が課題となっている。本計画では、市道と林道の整備により、足利の歴史や文化、豊かな自然など独自の地域資源を有効に活用しながら、安全・安心な市民生活や活発な産業活動などの基礎となる都市基盤の整備を進め、市民一人ひとりにやさしく、活力に満ちた「都市（まち）」を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/20a.pdf			H28.3.31
栃木県	栃木県、足利市	まちをつなぎ、ひとが集う、安全・快適で輝く地域づくり計画	足利市の全域	栃木県南西部に位置する本市は、豊かな自然と多くの文化遺産などの観光資源があり、横断する北関東自動車道の二つのＩＣを利用した観光客の増加が期待される。本計画により、ＩＣから観光・医療拠点へアクセスする幹線道路網や林道の危険箇所を整備することで、安全で安心な道路ネットワークの強化を進めます。また、併せて行う地方創生推進事業により、まちの魅力を高め交流人口を増加させＵＩＪターンの促進を図り、仕事づくり支援に取り組むことで、まちをつなぎ、ひとが集う、安全・快適で輝く地域づくりを目指します。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a111.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県、佐野市	水と緑と万葉の地の再生計画	佐野市の全域	栃木県の南西部に位置する佐野市は、平成１７年２月２８日に旧佐野市、田沼町、葛生町が合併し新たなスタートを切った。そこで、東北自動車道の佐野ＩＣ付近の都市エリア整備により首都圏からの集客を伸ばしている都市エリアと、旧田沼町北部の農山村エリアの交流を図り、市道の整備によりエリア内の農林業施設の利用者を増やす。同時に、作原沢入線の整備により利用区域内の森林整備を図る。これによって、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/064toke.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木県、栃木市	太平山に抱かれたロマンと房なりの笑顔が拓くクロスロード計画	栃木市の区域の一部（旧大平町）	大平町は、太平山県立自然公園に連なる山々があり、その裾野に観光ぶどう団地を抱え、四季を通じて多くの観光客が訪れる町である。一方、町の中心部に位置する東武新大平下駅周辺地域は、郊外の幹線道路沿いへの商業施設の立地により町の顔としての賑わいを失いつつあり、観光の面においても、町内に点在する名所旧跡・観光農園などの観光資源を結ぶ道路やソフトの連携を促進する必要がある。このため、個性的で賑わいのある中心市街地の形成を目指し、多くの観光客と地域住民との交流を目的とした交流センターの整備等と併せ、観光資源までのアクセス道としての町道・林道整備を実施し、交流の活発化等により笑顔のあふれるまちづくりを行う。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.5.18	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100518/plan/1a.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県、佐野市	広域交流軸を活かした首都圏の元気涵養の里づくり計画	佐野市の全域	佐野市北部の中山間地域は、地場産業である林業のみならず、首都圏近郊の身近なレクリエーション資源となる可能性をもっている。しかし、平成22年度全線開通予定の北関東自動車道佐野田沼ICから北部地域へのアクセス道路には狭隘な区間や老朽化した箇所があり、広域的な活用を図るためにこれらを解消することが課題である。このため本計画は、北部地域の森林基幹道である林道作原沢入線の整備と、佐野田沼ICから北部地域へアクセスする市道・林道の整備を行うことにより、人と自然の交流により地域を元気にすることを推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/10a.pdf			H27.3.31
栃木県	栃木県、鹿沼市	豊かな自然と産業が調和する“元気な鹿沼”まちづくり計画	鹿沼市の全域	鹿沼市は、日光連山をはじめとする美しい景観と優良な森林資源により古くから「木工のまち」として発展してきた。しかし、昨今の経済情勢等による木工産業の低迷等、更なる産業の活性化が急務であり、また、市内の各拠点施設へのアクセスを確保し、地域社会の発展と定住化促進を図ることが課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用した市道整備により、レクリェーション施設等、各拠点施設へのネットワークを形成し、併せて「かぬまブランド」認定品等、地域特産物の全国的なPR活動を展開し、地元産業の活性化を図るとともに、間伐等の森林整備を実施し、林業の振興と併せ地域環境の改善を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/26a.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県、鹿沼市	伝統ある地場産業を活かした安全安心まちづくり計画	鹿沼市の全域	鹿沼市東部には、伝統ある木工業を集積した製造、販売を行う木工団地があり、西北部の山間地には豊かな森林資源が広がっている。しかし、昭和41年に造成された木工団地内道路は、老朽化による損傷が著しく、騒音、振動の軽減や集客力アップのため全面的な補修が課題となっている。本計画では、団地内道路の補修と山間部の林道整備を一体的に行うと共に、周辺幹線道路を整備することにより、地場産材を活かした地場産業の活性化と安全で安心なまちづくりを図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan5.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県及び栃木県鹿沼市	木と共に暮らす快適なまちづくり計画	栃木県鹿沼市の全域	本市では、市区域の68%を森林が占めており、林業が本市の基幹産業となっているが、林道の整備が不十分なことやアクセス道の整備不足、さらに、人口減少等による林業の担い手不足により、木材の利活用が図れていない状況にある。このため、市道と林道を同時期に整備し、アクセス性の向上による渋滞の緩和等の快適性の向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築による林業の振興と森林整備の促進をより効率的に進め、林業雇用の拡大や地域資源を活用した交流と移住・定住の促進などによる人口減少の抑制を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c097.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県、日光市	四季の彩りに風薫るひかりの郷“日光”活性化計画	日光市の全域	新日光市は、日光国立公園に代表される自然環境の豊かな地域であり、四季折々の多彩な自然や観光業を中心とした産業が一体となったまちづくりを推進する。近年、観光客数の減少等深刻な問題に直面しており、魅力あるまちづくりのため地域にあった都市景観の創造や生活基盤の整備などが必要になっている。そこで、門前町地区と鬼怒川温泉地区を観光拠点として位置づけ、観光都市としての再生を図るとともに、各地域を効率的に結ぶ道路ネットワークの整備により、市民が快適に暮らせるまちづくりと地域産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/101126/plan/1a.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県、日光市	自然と歴史と産業が響きあう郷づくり計画	日光市の全域	日光市は、平成18年3月20日に2市2町1村が合併し誕生した。合併後5年を経過した現在、「一体感の醸成」と「地域の均衡ある振興・発展」が課題となっている。そこで、道整備交付金を活用し、市道・林道を整備することにより、各地域間のアクセス強化や安全性の確保、及び主要産業である観光における回遊性を確保し、豊富な地域資源を活かした「住んで良かった」「来て良かった」と言われる魅力あるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan7.pdf			H28.3.31
栃木県	栃木県、日光市	暮らして満足、訪ねて納得、自然と笑顔になれるまちづくり計画	日光市の全域	地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することで、安全、効率的な道路ネットワークを構築し、地域間のアクセス強化、渋滞の緩和、道路交通の安全確保を図る。また、林道の整備を実施することにより、林道生産性や生活利便性の向上を図る。これらの効果により林業・材木産業の成長産業化を推進するとともに、主要産業である観光及び地域間交流の生活化が期待できる。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y110.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県及び日光市	観光立県とちぎづくり推進計画	栃木県の全域	本計画は、北関東三県ＤＭＯを核とした観光地づくりやプロモーションなどの民間による観光地づくりの促進、地域資源の活用等による観光関連産業の生産性の向上、東京オリンピック・パラリンピックなどにより増加が見込まれる外国人観光客の取り込みなどにより、観光関連産業の稼ぐ力を向上させ、本県の経済の活性化と雇用の拡大等を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y145.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県、栃木県日光市	とちぎの観光発展推進計画	栃木県の全域	本県は、世界に誇れる豊富な地域資源を有するとともに、交通アクセスに優位性を持つ全国有数の観光立県であり、東京オリンピック2020等により増大するインバウンド需要をしっかり取り込んでいくことが喫緊の課題である。そのため、民間による観光地づくり等や誘客プロモーションを促進するとともに、外国人材の活用による効果的な情報発信や広域周遊等を推進し、観光の満足度を高めることで、観光客宿泊数の拡大や観光消費額の増加につなげ、誰もが快適に旅行できるユニバーサルツーリズムをはじめとした受入態勢の強化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0324.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県及び小山市	地域の未来を創る結城紬産業振興プロジェクト	栃木県の全域	県及び小山市が整備する各拠点施設が連携し、それぞれの機能を相乗的に発揮しながら、原料生産及び紬製造における安定的な従事者の確保・育成をはじめ、生産性・収益性の向上、商品の多様化、販路開拓、持続可能な経営モデルの確立など産業競争力強化に向けた農・商・工分野連携による様々な取組を展開するとともに、結城紬を観光資源として磨き上げ、結城紬産業の振興と産地のブランド化・活性化につなげていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50thnintei/plan/y111.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県、大田原市	自然と親しむまちづくり計画	大田原市の全域	平成１７年１０月に３市町村が合併し、誕生した新・大田原市は、新市の将来像、地域の目標像を実現するため、八つの基本政策を掲げている。その中の一つである「自然と共生していくまちへ」を目標として、自然とふれあい、自然を満喫できる施設を有している八溝県立自然公園をはじめ、ふれあいの丘、なかがわ水遊園、雲巌寺、道の駅「那須与一の里」などを結ぶ観光ネットワーク道路を整備し、各地域、各施設への集客増を図ることにより、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/28a.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木県、大田原市	活力みなぎる豊かな産業のまちづくり計画	大田原市の全域	「活力みなぎる豊かな産業のまちへ」を実現するために、バランスよく根づいた農林業・工業・商業のさらなる活性化を図るとともに、市内外から人が集まる魅力ある観光ルートの構築を図らなければならない。本計画では医療福祉関連機関の誘致促進及び施設周辺の未改良道路の拡幅改良と観光拠点施設を結ぶ幹線道路で特に損傷の著しい道路の改良舗装及び山村地域における林道の整備並びに幹線道路の相互アクセス向上を一体的に行うことにより、医療福祉都市構想を核とした地域の活性化と林業・観光業の振興による資源活用と活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y01.pdf			H27.3.31
栃木県	栃木県、大田原市	安全・安心で災害に強いまちづくり計画	大田原市の全域	大田原市総合計画の基本政策の一つ「安全・安心で市民活動がいきづくまちへ」を実現して人口減少・高齢化に歯止めをかけたい。 本計画では自然災害や火災・事故等に備えた防災基盤の整備として、緊急医療機関、消防本部へのアクセス道路の拡幅と特に損傷の著しい区間の舗装修繕及び山村地域における林道の整備を一体的に行うことにより、だれもが安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、定住人口の増加を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y121.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県、矢板市	豊かな自然を活かした活力ある矢板市のまちづくり	矢板市の全域	栃木県の北東部に位置する矢板市は、「人・郷土・産業が調和したつつじの郷・矢板」を将来像に、豊かな自然環境や田園風景の中で、快適に暮らせるような多機能型のまちづくりを進めている。「県民の森」や「八方ヶ原」を観光リゾート拠点として位置づけ、林道、市道の道路交通ネットワークを整備することにより、地域間交流を促進し、活力あるまちの再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3				H22.3.31
栃木県	栃木県、那須塩原市	新市のステップアップをささえる社会基盤づくり	那須塩原市の全域	本市の観光資源である豊かな自然へのアクセスを可能とし、また、各地域拠点と温泉などの観光地を結ぶため、林道と市道を整備し、観光の振興を図り、地域の活性化を目指す。また、地域間を結ぶ骨格道路やそれらにアクセスする一般市道、農林道を計画的に配置、整備し、市の拠点となる市街地等へのアクセス性を向上させる事により、活力と魅力のある地域として発展するための社会基盤整備を構築する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/29a.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木県、那須塩原市	「安全で快適なまち　那須塩原」	那須塩原市の全域	JRの３駅、高速道路の2つのIC及び塩原・板室温泉の観光拠点を広域的に連携する幹線道路を中心に整備をすすめているが、依然屈曲部や幅員の狭い道路が多い状況である。さらなる道路網の整備を行い交通渋滞の緩和や拠点間の連携をよくすることで、人・物の移動を容易にし、農林業、工業などの振興を図るとともに安全で快適なまちづくりを進める。交通渋滞を緩和し拠点間の連絡時間を５分短縮、交通障害箇所を３箇所改善、観光入込客を７%増やす。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan7.pdf			H27.3.31
栃木県	栃木県、那須塩原市	「ウェルカム　なすしおばら　選ばれしまちへ」	那須塩原市の全域	那須塩原市の高林地区及び塩原地区は、急激な人口減少と高齢化によりまちの活力が低下している。また、那須塩原市全体においても今後、人口減少と高齢化が進行する。この課題に対し、市道と林道の一体的整備により、ＪＲ駅など交通拠点へのアクセス向上と交通拠点と塩原温泉などの観光拠点を結ぶ道路ネットワークを強化して、観光客を増し、体験・交流の機会拡大を図る。これらの取り組みにより定住を促進して持続可能な活力ある那須塩原市の構築を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/plan/y122.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県、さくら市、高根沢町	安心して暮らせる「さくら・たかねざわ」まちづくり計画	さくら市及び栃木県塩谷郡高根沢町の全域	さくら市と高根沢町は、栃木県のほぼ中央部に位置し、緑豊かな丘陵と肥沃な農地が広がり、豊富な観光資源を有する地域である。本地域では、この豊富な自然環境と立地条件を活かした、観光業及び農林業の発展と、都市部と農山村間の交流促進による、一層の地域活性化が求められている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、市道と林道の一体的な整備による道路ネットワークの構築により、安全な生活環境を確保するとともに、観光業の発展を図り、併せて森林整備等による森林機能の回復や農村都市交流の促進等により、地域生活の質の向上と地域産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/34toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県、那須烏山市	小さくともキラリと光る那須烏山市活性化計画	那須烏山市の全域	那須烏山市は、平成17年に旧南那須町と旧烏山町が合併して誕生した人口３万１千人の市である。賑わいを復活させ、合併した両町の一体感を醸成するには、秩序ある地域開発を促進し、人口の定住化と各種産業の調和がとれた「小さくともキラリと光る那須烏山市」を目指す必要がある。このため、地理的特性等を踏まえ、市内を４つのゾーンに設定し、それらと連携した市道、林道の整備を図る。道路ネットワーク化の構築を進めるとともに、賑わいの復活を図り、地域の再生を目指す。また、生産拠点施設を整備し地域農業の活性化を図る。	道整備交付金 強い農業づくり交付金	第06回 H19.3.30	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/08a.pdf			H24.3.31
栃木県	栃木県、茂木町	自然が輝く、人が輝く、地域が輝く茂木町のまちづくり	栃木県芳賀郡茂木町の全域	茂木町は、八溝山系に囲まれた自然豊かな町であり、そばの里などのオーナー制度による都市農村交流も行われている。一方、近年では林業の低迷等により、未整備の森林増加が課題となっている。また、大型レクリエーション施設の開設等による観光客の増加等により、渋滞緩和や拠点間の移動時間短縮が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、町道整備による渋滞緩和や道路交通ネットワークの構築を図るとともに、道の駅「もてぎプラザ」を観光交流拠点として位置づけた情報発信機能の充実や林道整備による間伐実施等により、林業の振興と地域環境の改善を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/35toke.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県、那須町	人が行き交いふれあう那須高原のまちづくり	栃木県那須郡那須町の全域	那須町は、多くの人々に親しまれる観光地「那須」を有し、那須温泉郷を核とする観光業と豊かな自然を活かした農林業を基幹産業とする町である。観光の中心は那須高原地域であるが、芭蕉の足跡や東山道など豊富な自然や文化財産を有し「もうひとつの那須」として期待される東部地域へも観光客を誘導するためには、道路ネットワークの弱さが課題である。また、林業が中心である東部地域では森林機能の十分な発揮されていないことが課題となっている。このため、那須高原友愛の森の整備や観光バスの運行等と併せ、町道整備により、観光客の増加を図り、また、林道開設による森林整備の効率化等を図ることにより「人が行き交いふれあう那須高原のまちづくり」を実現する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30				H23.3.31
栃木県	栃木県及び栃木県那須郡那須町	とちぎ周遊観光の魅力強化計画	栃木県の全域	本計画は、本県の観光資源の掘り起こしや磨き上げ、発信を行う県域版ＤＭＯの活動促進と育成を図るとともに、観光客の周遊性・滞在性の魅力向上、観光関連産業の稼ぐ力の向上と雇用の拡大、おもてなし向上運動等を通じた観光を担う人材の確保・育成を図るものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y146.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	第２期とちぎわくわく移住・就職・起業促進プロジェクト	栃木県の全域	東京圏からの移住促進と県内中小企業等における人手不足の解消のため、就職・起業を伴う移住者に対する移住支援金や、県内企業で実施される就職活動に参加する学生に対する地方就職学生支援金を支給する。また、東京圏の求職者に対し、県内中小企業等の求人等の情報を効果的に発信するマッチングサイトの運営や掲載する求人広告作成の支援等を行い、県内企業等への就職を促進するほか、地域課題の解決に資する社会的事業分野の起業に対し民間事業者等による伴走支援を実施するとともに起業支援金を交付し、県内での起業を促進する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0114.pdf	【軽微変更】 R6.10.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi04/plan/k010.pdf	R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県、鹿沼市	“木のまち鹿沼”魅力向上まちづくり計画	鹿沼市の全域	鹿沼市は古くから木のまちとして栄えたが、人口は、減少の一途をたどり平成２７年に約９万３千人まで減少した。そこで総合戦略を策定し人口減少の抑制を図るため地域資源を活用し産業振興や雇用創出、移住・定住促進を戦略に位置づけた。一方、市街地では大型車の流入等で市街地環境の悪化、また森林地域も、林道の脆弱さから森林資源の有効活用が出来ていない。よって幹線道路を補完する市道整備や森林地域の林業活性化のため林道整備を行い産業の振興と雇用の創出をし、地域産材を活かした「木のまち鹿沼」として魅力向上を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai38nintei/plan/a112.pdf			R3.3.31
栃木県	宇都宮市	石の里大谷エリアの地域資源を活用した地域創生事業	宇都宮市の区域の一部（大谷町周辺エリア）	本市では，「大谷石による産業遺産」，「特異な景観」などを有する大谷町エリアを市内唯一の「観光拠点」に位置付け，「特色ある地域空間の形成」や「自動車でのアクセス性に優れた拠点の形成」等を目指し，官民連携のもと「世界に通用する魅力ある観光地づくり」に向けた取組を進めており，更なる集客交流人口の増加や，採取場跡地内に賦存する冷熱エネルギーを活用した夏秋いちご栽培等による地域産業の創出・定着を目指すなど，地域資源を活用した地域活性化に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai47nintei/plan/y147.pdf			H31.3.31
栃木県	宇都宮市	ＬＲＴ導入による魅力ある都市づくり事業	宇都宮市の全域	本市の「宇都宮テクノポリスセンター地区」周辺地域は，工業団地，大学，集客施設などが立地し，居住エリアには子育て世帯を中心に移住が増加し，本市をはじめ県内外から人々が集い，学び，働き，生涯定住する「人口のダム機能」を担う。当該地域の課題である交通利便性の向上に対応するため，ＬＲＴの導入などに取り組み，市中心部や隣接自治体，東京圏とのアクセスを向上させ，企業進出や雇用創出を促進し，また，沿線の居住環境の向上や土地利用の高度化を図り，人口流出を抑制し，さらには流入を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai50nintei/plan/y008.pdf			R2.3.31
栃木県	宇都宮市	街なかの新たな賑わいづくりによる地域創生事業	宇都宮市の区域の一部（中心市街地エリア）	本市では、中心市街地における将来ビジョンを明らかにした「宇都宮市都心部グランドデザイン」を策定し、その戦略プロジェクトである「中心市街地活性化基本計画」に基づき、活力と賑わいあふれる中心市街地の実現に向けた取組を進めており、恒常的な賑わい創出や地域経済の活力向上に向け、「オープンカフェ事業」を核とした各種事業や、地域資源である釜川を活用した事業，低・未利用地の利活用事業等について、官民による連携・協力を図りながら、総合的・一体的に推進し、街なかの新たな賑わいづくりに取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai40-2nintei/plan/a113.pdf			H31.3.31
栃木県	宇都宮市	農産物の販路拡大を通じた観光都市との交流による都市ブランド力強化	宇都宮市の全域	農産物の流通開始を契機とした沖縄県との経済交流の活性化と、それを足掛かりとした海外への販路拡大、さらにはインバウンドの獲得も狙いとして都市ブランド力の強化を図るもの	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai47nintei/plan/y149.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県宇都宮市	宇都宮市清らかな水環境再生計画	宇都宮市の全域	本計画は、今後10年程度での汚水処理施設の整備完了を目指すため、公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の整備推進などの取組の重点化を図ることで、住環境の提供を推進し、移住促進や定住人口の確保に繋げるとともに、浄化槽汚泥等を効率的に処理する取組の推進として、人口減少社会の進行など、社会環境の変化やし尿・浄化槽汚泥等の量と質の変化、施設の老朽化に対応するため、水再生センターで公共下水道との一体処理の推進に取組むことで、処理費用のコスト削減などを図るもの。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y152.pdf			R4.3.31
栃木県	宇都宮市	東京圏からの移住・定住、企業誘致の促進による地域創生事業	宇都宮市の全域	本市における転入・転出者の近年の動向については，県内市町との間では，転入超過の一方で，東京圏（東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県）との間では，約１，０００人の転出超過の状況である。 このようなことから，東京圏から本市への移住・定住，企業誘致の促進を図ることで，人口定着の促進や，東京圏からの流入人口の増加，及び市外への流出人口を抑制することで，東京圏との人口移動の均衡を保ち，本市の生産年齢人口や就業人口の確保を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y123.pdf			R2.3.31
栃木県	宇都宮市	地域資源の磨き上げによる街なかの個性づくりの更なる強化と魅力の発信	宇都宮市の区域の一部（中心市街地エリア）	本市では，ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け魅力ある都市拠点づくりを進めており，ＪＲ駅東口へのＬＲＴ整備事業の着工を受け，今後はＪＲ駅西口側への延伸を見据え，大通りを基軸とした周辺エリアの魅力を高め，ＬＲＴと徒歩で街なかを回遊してもらうための取組が必要となってくる。こうしたことから，増加する低・未利用地の利活用の促進や，既存の観光資源，歴史文化資源を磨き上げることで，魅力あるエリアを創出して発信し，居住者はもとより市内外からの来街者の回遊性を高め，賑わいと街の活力の増強を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y153.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	アーバンスポーツによる新たな魅力創出事業	栃木県宇都宮市の全域	今後，人口減少による税収減や都市の活力低下などが想定されるなか，スポーツを活用したまちづくりを進めてきた本市にとってオリンピック開催の２０２１年やとちぎ国体が開催される２０２２年は，本市の様々な魅力を市外の方には知っていただき，市民には再認識していただく絶好の機会と捉え，２０２２年度に開業を控えるＬＲＴも活用しながら，３ｘ３を含むアーバンスポーツによる本市の魅力創出に取り組むことにより，交流人口の拡大や定住人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y186.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	ＩＣＴを活用したスマートシティうつのみやの推進	栃木県宇都宮市の全域	これまで本市で取り組んできた情報化の取り組みを礎として，交流人口の増加に向けたデータの収集・活用による魅力あるまちづくりや，市民，企業等のICT利活用の推進による，市民サービスの向上や地元企業の生産性向上によって，人口減少社会においても更なる地域活性化に取り組んでいくことで，宇都宮市の持続的な発展による地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y184.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県宇都宮市	東京圏との近接性を活かした「ひと・もの・しごと」ネットワークづくりプロジェクト～つながるその先にうつのみや～	栃木県宇都宮市の全域	本市が将来にわたって活力を維持するため，東京圏の人や企業が本市の持つ魅力やポテンシャルの高さを十分に理解した上で本市との間でより深い関わりを持つ「関係人口」の創出や東京圏の人や企業とのつながりを活かしたＩＣＴ企業をはじめとしたオフィス企業の誘致や本市中小企業の成長支援などを通じた雇用環境の確保に取り組むものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y188.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	宇都宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県宇都宮市の全域	本市では，減少時代にあっても，持続的な発展が可能な都市の実現に向け，市民・事業者・行政など，多様な主体による連携した「協働のまちづくり」を推進しています。本計画では，「市民の結婚・出産・子育ての希望と，誰もが健康で活躍できる社会を実現する」，「人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る」，「便利で暮らしやすいまち，ネットワーク型コンパクトシティを実現する」の３つの基本目標を掲げ，本市の総合計画に掲げられた施策等を基本としつつ，社会状況の変化を捉え，新たな施策事業を盛り込んで取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b136.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	ＬＲＴ沿線まちづくり推進事業	栃木県宇都宮市の全域	本市では，将来にわたり持続的に発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ（ＮＣＣ）」の形成を目指している。その要となる全国初の全線新設のＬＲＴは，移動の利便性向上のみならず，市民の生活様式や企業活動，本市まちづくりに様々な効果が期待されることから，その効果が最大限発揮されるよう，沿線地域の様々な特性を活かしたまちづくりに官民一体で取り組むことにより，ＮＣＣの都市構造の強化に加え，中心市街地の更なる活性化や産業・経済活動の活性化，交流人口の増加など，本市の持続的な発展による地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0326.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	みやテレワーキング事業を核とした地域活性化促進事業～テレワーケーション都市うつのみやの実現を目指して～	栃木県宇都宮市の全域	東京圏の人や企業に対して，本市の「職・住・遊」近接による仕事と余暇の充実を両立した“ゆとり”ある生活環境やテレワーク環境を体感できるプログラムを実施することで，東京圏の企業移転や本市を拠点にテレワークをする人の誘致を図るとともに，事業の実施を通じて，地域資源の掘り起こしによる継続性の高い体験型コンテンツの創出や地域における交流機会の提供体制の構築を進めていくことで，テレワーカーの拠点としての地位を確立し，地域において新たな価値を創造し続ける“テレワーケーション都市うつのみや”の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0327.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	子育ち・子育て環境の充実による街なか活性化プロジェクト	栃木県宇都宮市の全域	施設の全面改修を行って魅力を向上させるため，設置当時のコンセプトに加え，開設当初は手薄であった「郷土愛を醸成する機能」の強化を図るため，幼少期から「自転車のまち宇都宮」を体感できる新たな機能を付加するとともに，「青少年エリア」について，自主的な活動を促進することができる環境の充実を図る。また，子育て世代をはじめとする多世代の交流の場を提供し，本施設を訪れた利用者が「街なか」での購買行動・周遊行動につなげることで，中心市街地の賑わいづくりに貢献する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a161.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県宇都宮市	ＳＤＧｓ達成に貢献する公共交通利用促進プロジェクト	栃木県宇都宮市の全域	ＬＲＴ，バス，端末交通からなる階層性のある公共交通の利用促進については，持続可能な都市基盤であるネットワーク型コンパクトシティの推進につながり，脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換や，外出機会の増加による健康増進，まちの交流や賑わい創出による地域経済の活性化などにつながりまちづくり全般に寄与することから，LRT開業だけでなく，開業後の拡散・深化に向けて一体的な取り組みを行うことで，市全体の地域の活性化及びＳＤＧｓ達成への貢献に取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0240.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	ＭＩＣＥを核とした地域の”稼ぐ力”向上プロジェクト	栃木県宇都宮市の全域	新たな地域経済の活性化に向けて，本市が有する魅力ある観光資源をはじめとした様々な資源を掘り起こし，官民一体となって，アフターコンベンション・エクスカーション等のメニューとしてＭＩＣＥ向けに磨き上げを図ることで，市内の回遊性を高め，滞留時間の増加による消費額の向上につなげ,地域経済循環社会の構築を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0238.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	オープンイノベーションの促進による地域経済循環創出プロジェクト	栃木県宇都宮市の全域	本市における「地域経済循環社会の実現」に向けて，地域一体となって本市産業の原動力となる成長性の高いスタートアップの発掘・定着を促進するとともに，地域内外の企業間ネットワークを構築しながら中核企業等の事業連携や協業を活発化するプロジェクトを推進していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0330.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	第６次宇都宮市総合計画	栃木県宇都宮市の全域	本市では，人口減少時代にあっても，持続的な発展が可能な都市の実現に向け，市民・事業者・行政など，多様な主体による連携した「協働のまちづくり」を推進している。本計画では，「子育て・教育の未来都市の実現，「健康・福祉の未来都市の実現」，「安全・安心の未来都市の実現」，「魅力創造・交流の未来都市の実現」，「産業・環境の未来都市の実現」，「交通の未来都市の実現」の６つの基本目標を掲げ，本市の総合計画に掲げられた施策等を基本としつつ，社会状況の変化を捉え，新たな施策事業を盛り込んで取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0333.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	官民協働による「共創のまちづくり」推進プロジェクト	栃木県宇都宮市の全域	本市でこれまで活躍してきたプレーヤーと全国から集まる人・モノ・情報を掛け合わせることで，官民協働による地域課題の解決やイノベーションの創出を推進するとともに，本市とつながる関係人口の増加などにより地域活性化を図り，人や企業に選ばれる魅力あるまちづくりを更に推進し，選ばれる「共創のまち　うつのみや」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0332.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県宇都宮市	世界で輝く「スポーツのまち　うつのみや」の実現	栃木県宇都宮市の全域	スケートボードパーク等を有する「東部総合公園」を整備することにより，若者等のプレーヤー達の受け皿を創出や，国際・国内大会を誘致する。 アーバンスポーツの認知度向上を目指すとともに，国際大会の開催など県内外からに多くの来場者を呼び込む誘客策を実施し，「スポーツのまち　うつのみや」を目指す。 「東部総合公園」を広く知ってもらい，市民に日常的に親しまれ，県内外の利用者には気軽に訪れていただけるよう，開園に向けた機運醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0331.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	宇都宮市新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	栃木県宇都宮市の全域	本市では，人口減少時代にあっても，持続的な発展が可能な都市の実現に向け，市民・事業者・行政など，多様な主体による連携した「協働のまちづくり」を推進している。本計画では，「子育て・教育の未来都市の実現，「健康・福祉の未来都市の実現」，「安全・安心の未来都市の実現」，「魅力創造・交流の未来都市の実現」，「産業・環境の未来都市の実現」，「交通の未来都市の実現」の６つの基本目標を掲げ，本市の総合計画に掲げられた施策等を基本としつつ，社会状況の変化を捉え，新たな施策事業を盛り込んで取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0389.pdf			R10.3.31
栃木県	足利市	文化芸術による歴史と文化のまち活性化プラン	足利市の全域	足利市文化芸術による創造のまち支援事業をはじめ、市民プラザ演劇祭・芸術文化ボランティア事業・文化施設の環境整備・文化活動への財政的支援などの関連事業を行うことにより、行政・市民（文化団体）・関係機関等の有機的な連携を図り、文化芸術を支える地域文化リーダーや文化ボランティアなどの人材の育成や文化水準の向上を推進し、地域に根ざした「文化芸術による歴史と文化のまち」の再生・活性化を図る。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/20toke.pdf			H20.3.31
栃木県	足利市	資源　ｔｏ　魅力　元気に輝く　足利（まち）づくり計画	足利市の全域	足利市には、自然、歴史、風土、文化、産業といった国内外から評価の高い地域資源が豊富にあります。しかしながら、それらを産業の活性化、人口減少の歯止めにつながるような活かし方ができずにいます。 本市の資源を見直し、または掘り起こし、例えば繊維産業の活性化や外国人観光客の誘致と満足度の向上、戦略的農業の重点的展開など、資源とひとを結び付けることでひとづくりとしごとづくりが促進され、魅力的なまちとして交流人口及び移住・定住人口の増加につながり、元気に輝く足利（まち）をつくることに結び付ける計画とします。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y150.pdf			H31.3.31
栃木県	足利市	「繊維産地足利」リ・アクティブプロジェクト	足利市の全域	かつて繊維産業で栄えた足利市における繊維関連企業の有志グループ「足利ファイバーテクノロジープロジェクト」として、国内外における他産地との連携および異業種等への販路開拓を行い、個社の技術力の高さと繊維関連の技術の集積地としてのＰＲし、併せて繊維技術をデザイナーなどの関連技術者や繊維・美術系の学生に公開するオープンファクトリー事業やインターンシップ事業により受け入れ、本市の繊維技術を支え、受け継ぐ人材育成につなげることにより、繊維技術の集積地、また「繊維産地足利」として活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a165.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	足利市	移住・定住に向けた足利ファンづくり計画	足利市の全域	足利市の顔となるＪＲ足利駅構内に「足利市移住・定住相談センター」を設置し、特に若者世代、子育て世代をターゲットとした情報を発信するほか、観光での滞在や「映像のまち」として数多くの映画等のロケ地となっていること等をきっかけとして、本市と何らかの関わりを持とうとしてくださる方々との関係性を構築します。 センターでの、きめ細かく丁寧な支援体制と立地環境を活かした政策連携を図ることで、こうした「足利ファン」による関係人口創出の効果を高め、移住・定住人口の増加につなげます。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a211.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k043.pdf	R4.3.31
栃木県	栃木県足利市	里山環境を活かした持続可能なまちづくり計画	栃木県足利市の全域	人口減少、高齢化が顕著ながらも、美しい里山の原風景を残す市内北部山間地域において、地域おこし協力隊員を核として、宇都宮大学と連携しながら、地区活性化の新たな担い手の発掘、育成に取り組む。そして農業体験や名物開発、空き家の利活用など、地域資源を最大限活かした活性化策を実施することで、自ら稼ぐ力を養い、移住者を呼び込む仕組みを構築し、地区住民が生きがいを持って暮らせる持続可能な地区を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0244.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k048.pdf	R8.3.31
栃木県	栃木県足利市	足利市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県足利市の全域	本市の人口は平成２年(1990年)の約16万８千人をピークに減少し続け、令和２年(2020年)には143,400人となっている。また少子高齢化も進行しており、このままでは労働力の減少、地域経済の縮小など、都市としての活力が著しく低下していくことが懸念される。そこで本計画により、雇用の創出や交流人口の増加、出産・子育て支援、安全・安心なまちづくりなどに取り組み、人口減少の抑制、地域経済の活性化を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y189.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県足利市	日本一キラキラした高校生によるＵＩＪターンプロジェクト計画	栃木県足利市の全域	移住・定住施策と教育・人材育成施策を掛け合わせ、学校の枠を超えた高校生クラブを結成し、地域に入っての課題解決に取り組み、地域の一員として何ができるのかを自らの意志で考え、行動し、社会に貢献することを体感的に学ぶキャリア教育を実施する。そのことにより、高校生の定住やＵターンを促進するとともに、地域を担い貢献してくれる人材を育成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0243.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k019.pdf	R9.3.31
栃木県	栃木県足利市	「足利氏のふるさと」ツーリズム観光誘客促進計画	栃木県足利市の全域	日本の歴史の一端を担った「足利氏」発祥の地であることを前面に押し出し、足利氏ゆかりの寺社をつなぐモデルコースの作成や、教育旅行・校外学習の誘致、その効果的な誘客宣伝などを行い、歴史や足利氏に興味がある方にターゲットを絞ることで、コロナ禍において、大規模なイベントによる集客に頼ることなく、継続的に何度でも本市に訪れてもらう足利ファンを獲得し、観光客数の確保・増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0242.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県足利市	第２期足利市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県足利市の全域	本市の人口は平成２年(1990年)の約16万８千人をピークに減少し続け、令和２年(2020年)には144,746人となっている。今後の急激な人口減少を可能な限り抑制するため、次世代育成、産業力向上、魅力創出、安全安心などに取り組み、活力ある地域社会の形成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0334.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県足利市	足利市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県足利市の全域	本市の人口は平成２(1990)年の約16万８千人をピークに減少し続け、令和２(2020)年には、144,746人となっている。今後の急激な人口減少を可能な限り抑制するため、次世代育成、産業力向上、魅力創出、安全安心などに取り組み、活力ある地域社会の形成を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s231.pdf			R12.3.31
栃木県	栃木県足利市	第３期足利市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県足利市の全域	本市の人口は平成２(1990)年の約16万８千人をピークに減少し続け、令和２(2020)年には、144,746人となっている。今後の急激な人口減少を可能な限り抑制するため、次世代育成、産業力向上、魅力創出、安全安心などに取り組み、活力ある地域社会の形成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s232.pdf			R12.3.31
栃木県	栃木市	「ハートにアクセス」～人と自然が出会う町・ふじおか	栃木市の区域の一部（藤岡町区域）	藤岡町は、栃木県の最南端に位置し、町の中央部には広大な渡良瀬遊水地があり、多数の動植物が生息する貴重な首都圏のオアシスで、年間８０万人が訪れて、自然観察など魅力ある町である。しかし、住宅の開発や生活様式が変わるにしたがって、町の中央を流れる渡良瀬川も、生活雑排水等が流入し、水質汚染により昔からすると魚やホタルが減少している。これを解消するために、公共下水道や合併浄化槽の普及により、きれいな川を取り戻し、首都圏のオアシスである渡良瀬遊水地の自然環境の保全と人々の観光地としての魅力向上を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/18a.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木市	「ほたるの学校」清流再生計画	栃木市の区域の一部（都賀町区域）	本町においては、まちの将来像を「豊かな健康で文化的なまちづくり」とし、その実現のため、自然と共生する安全で快適なまちづくりを推進しているが、赤津川・逆川などは、都市化の影響により未処理の生活雑排水が多く流入し、年々水質が悪化している。特に逆川周辺の河川は、ホタルやメダカが多く生息していたが、近年ほとんど見られなくなった。このため、本町では、逆川周辺地区の子供達を中心に「ほたるの学校」事業として、ボランティアの会との連携によるホタルの里づくりを推進するとともに、汚水処理施設を一層促進させ、それらを通じて環	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/19a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木市	「水・ひと・まち」光り輝くまちづくり再生計画	栃木市の区域の一部（旧大平町）	生活様式の変化に伴い、生活雑排水等が流入し、河川の水質保全と生活環境改善が求められている中、町では、公共下水道等の整備を取組んでいるが、汚水処理人口普及率はまだ低い状況にある。このような状況において、汚水処理施設の整備を推進し、地域の住環境改善と昔ながら川の「水」の輝きを再生し、さらに、自然保護活動等の支援を通じて、憩いの場や学びの場を再生し、住民が笑顔で暮らせる（「ひと」を輝かせる）まちづくり、そして、町を訪れる人々との交流を促進し、まちに賑わいを生み出し「まちの輝き」を再生する住民参加のまちづくりを	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/17a.pdf			H23.3.31
栃木県	岩舟町	都市と農村ふれあいの町「いわふね」再生計画	栃木県下都賀郡岩舟町の全域	本町は、万葉集に詠まれた「みかも山」や「岩船山」がそびえる自然豊かなまちである。しかし近年の宅地開発や生活様式の変化により、生活雑排水が河川に流入し、観光農園への影響も懸念されている。このため、公共下水道や合併浄化槽の普及により、昔のようなホタルやめだかが群れをなしてなして住む美しい川づくりを目指すとともに、蘇った清流を引き込み、イチゴを中心とした観光農園事業をより一層推進し、１年を通して首都圏からの観光客を誘致し、都市と農村の交流を図り、いわふねブランドの農産物販売の促進により地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/073toke.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木市	「小江戸とちぎ・復活清流巴波川」水都再生計画	栃木市の全域	栃木市内の中小河川や水路は、市民生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水の流入により水質悪化が進み、水質改善の取組みが急務となっていた。このため、栃木市では昭和４９年度から市街地を中心に公共下水道事業を着手し、現在も整備を実施しており、公共下水道整備区域外は、合併浄化槽の普及促進により、汚水処理施設の整備を推進している。しかし、整備状況は全国及び県平均と比較すると、依然として遅れている状況であることから、より一層、汚水処理施設整備を推進し、巴波川(うずまがわ)の清流復活と、自然とふれあいができる快適な水環境と住環境の形成を図る。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/16a.pdf			H24.3.31
栃木県	栃木市	“自然”“歴史”“文化”が息づくまち“とちぎ”水活力再生計画	栃木市の全域	本市は県南部に位置し、人口は県内３番目の都市である。多数の動植物が生息する渡良瀬遊水地を始め、県立自然公園の太平山や三毳山等、豊かな自然環境に恵まれており、江戸時代の舟運で栄えた土蔵づくりのまちなみや江戸型山車等が存在して、観光客誘致を行っている。　しかし、近年近隣の町と合併し、整備区域の増大等に伴い、整備の遅れが生じている。これらの現状を踏まえ、汚水処理施設整備の推進を図り、市民協働による豊かな自然環境を保持し、市民が自然とふれあい、清流と緑に囲まれた暮らしやすい快適なまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第28回 H26.6.27	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y05.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木市	栃木市中小企業・小規模企業の『稼ぐ力』再生計画	栃木市の全域	本市の中小企業・小規模企業は、市の経済を支え、地域の雇用を確保する重要な役割を果たしてきた。しかしながら、昨今の内需の縮小や経済活動のグローバル化に伴う環境の変化等の影響を受け、経営環境が悪化し、事業者は減少の一途にある。本計画は、市内中小企業・小規模企業の持続的発展とともに、意欲ある事業者の成長を促すため、事業者の自助努力はもとより、官民が一体となって各種支援策を展開することで、事業者を地域全体で育て、支援していくことを目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y103.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木市	栃木市渡良瀬遊水地ハートランド活動拠点化計画	栃木市の区域の一部（藤岡地域）	渡良瀬遊水地に隣接する本市の施設を活用し、関係団体等との連携により遊水地の自然や歴史、スポーツなど各分野の人材育成の拠点整備を行い、各種の養成講座を実施することで次代の後継者となる人材を育成していく。特に地域の特産であるヨシの指導者を育成し、新たな付加価値をもつヨシ製品の開発に取り組む事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai41nintei/plan/a120.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木市	小江戸・栃木市の新名物「とちぎ江戸料理」を活用した観光まちづくり再生計画	栃木市の全域	「とちぎ江戸料理」を本市の名物として広く定着させ、国内外から観光客を誘致するために、各種事業を実施する。 フリーペーパーの発行や、メディアを招請したツアーや都内でＰＲイベントを開催し、「とちぎ江戸料理」を幅広く周知するとともに、各媒体での情報発信を図る。 また、本市の歴史的観光資源や文化財と組み合わせた「とちぎ江戸料理」メニュー（御膳・お弁当など）を開発して、安定的な提供を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/a167.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木市	栃木市子どもの居場所づくり拠点整備計画	栃木市の全域	「栃木市老人福祉センター　福寿園」を一部改修し、「要支援児童放課後応援事業」の実施拠点とする。要支援児童に対する食習慣・入浴等の生活習慣指導、簡単な学習指導等を行い、日常生活に必要となる基本習慣を身に付けることで、子供たちの健全な育成と自立を達成する。また、要支援児童と施設利用者間での交流を図るイベント等を開催し、多世代の交流を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/a166.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木市	Ｔｏｃｈｉｇｉ　Ｅｄｏ　ｓｔｙｌｅ 歌麿の愛したまち「とちぎ」新たな魅力創造計画	栃木市の全域	蔵の街並みを活かしたタウンウエディングや喜多川歌麿の浮世絵を活かした浮世絵刷り体験など、本市の地域資源である江戸文化を五感で楽しむことができる事業に取り組み、新しいスタイルの江戸文化によるまちづくりを展開して、これまでの展示公開による活用では感じることのできなかった新たな魅力を創造し、国内外に発信することにより、本市における交流人口の増加を図り、新たな人の流れを創出する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai45nintei/plan/a043.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木市	とちぎ山車会館広場「蔵の街シナジーマルシェ」整備による産業活性化計画	栃木市の全域	山車会館広場と隣接する敷地を市が取得し、山車会館広場を拡張整備するとともに、市民や観光客の休憩スペース及びイベントスペースとして新たな活用を図る。また、小屋掛けや倉庫を設置し、拡張された広場を市民や観光客の休憩スペースとするだけでなく、地域行事や周辺の事業者との連携による魅力のある新たなイベントの開催や、新規創業や六次産業化に取組む農業従事者や市内の高校生によって構成されるまちづくり団体によるチャレンジショップが整備されることで、観光客の誘致と地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai47nintei/plan/a153.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木市	栃木市観光魅力アップ計画	栃木市の全域	市民が観光資源の魅力を理解し、郷土愛の醸成や誇りを持つことで、市民同士の交流やおもてなしの向上につながる。観光客は市民とのふれあいなどを通じた喜びや幸福感を得られ、再来訪の意欲が高まることで、交流人口の増加につなげる「観光まちづくり」を目指す。また、本市総合戦略である「交流人口の増加（観光資源の魅力向上と有効活用・外国人観光客の誘致）」を推進するため、旅行事業者と連携し、蔵の街だけでなく各地域にも周遊できる環境づくりや、観光客や民間旅行事業者のニーズに合ったモデルルートや旅行商品の提供を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a212.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木市	栃木市空き家・空き店舗・空き蔵を活用した重伝建地区活性化計画	栃木市の全域	栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区では、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが行われているが、後継者不足等により、空き家・空き店舗・空き蔵が目立つようになっている。こうした建造物を、住宅や店舗、古民家ホテル等として活用することで、関係人口の拡大に寄与するとともに、建造物の価値について理解を深め地域の活性化を図る。また、地域住民には「ここに住み続けたい」という意識を、市外から訪れる人々には「もう一度訪れたい、ここに住みたい」という意識の醸成を図り、持続可能な地域づくりを市全域に波及させていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a172.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木市	栃木市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木市の全域	将来人口の減少、少子高齢化の一層の進展により、地域住民の生活や地域経済などにもたらされる課題に対応するため、「雇用を生み出し、安心して働けるようにする事業」、「本市への新しい人の流れをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業」の４つの目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力向上につなげるために取り組むものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木市	栃木市渡良瀬サイクルパーク（仮）整備計画	栃木市の全域	栃木市は令和2年に『宇都宮ブリッツェン』と連携協定を締結し、ジュニア育成チームの拠点誘致を図るとともに、プロスポーツと連携したまちづくりを推進し、スポーツ資源を活用した地域活性化やスポーツを通じた市民の健康増進を進めている。 本計画の施設整備により、国内トップクラスのプロスポーツチームと連携を図りながら、サイクルスポーツを始めとした自転車の普及を推進し、サイクルスポーツを通じた交流人口の拡大や地域資源のさらなる活用、地域経済の活性化といった活力と賑わいのある地方都市の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a163.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木市	栃木市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生推進計画	栃木市の全域	将来の人口減少、少子高齢化の一層の進展により、地域住民の生活や地域経済などにもたらされる課題に対応するため、「雇用を生み出し、安心して働けるようにする事業」、「本市への新しい人の流れをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業」の4つを目標に掲げ、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力向上につなげるために取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0390.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	佐野市	新佐野市清流再生計画	佐野市の全域	佐野市は栃木県南西部に位置し、豊かで美しい山岳・渓谷などの自然資源や、佐野ラーメン等に代表される人気食品など良質で豊富な観光資源が存在する。また、北部の広大な山岳地帯を水源とする清流が生み出す河川環境はやすらぎの空間として親しまれるとともに、市民に「おいしい水」を供給している。しかし、近年、家庭雑排水の流出が増加し、河川の水質悪化が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を推進するとともに、環境保全に取り組む意識啓発等を行い、水と緑に囲まれた豊かな自然環境と都市活動が共生できるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/30a.pdf			H23.3.31
栃木県	佐野市	地域の「芽」をパパの「目」で育てる「佐野パパプロジェクト」	佐野市の全域	平成26年、佐野市への観光入込客数は約862万人、栃木県内第4位となっているが、近年は頭打ち状態である。今後、首都圏に近いといった優位性を生かし、滞在時間、観光消費高の増加、観光の質の向上を図る必要がある。 そこで、誰よりも地元(佐野市）を知り尽くし、地元を愛しているパパたちが主体となって新たな地域産品の発掘、育成プランを考え、「佐野ら一めん」に続く佐野市を代表する商品を開発・販売することで、佐野市の認知度向上や観光誘客を図るとともに、地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y019.pdf			H31.3.31
栃木県	佐野市	「クリケットタウン佐野」創造プロジェクト	佐野市の全域	本事業は、佐野市が譲与を受けた栃木県立高等学校の跡地を活用し、地方創生推進交付金及び拠点整備交付金を活用することで、世界中に多くの競技者、ファンが存在する「クリケット」をインバウンド誘客のコンテンツとして利用し、これに関心を持つ人を増やし、多くの競技者や観戦者を集客するための取組を実施する。加えて、国際規格を満たした施設を整備することで、日本初かつ唯一の国際クリケット場とし、競技者や観戦者を本施設一カ所に集中させ、その集客波及効果により地域の稼ぐ力を発揮させることを目的とする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y124.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県佐野市	「地方で輝く」を見つける”しごと”の移住プロモーション事業　～佐野ら一めん予備校プロジェクト～	栃木県佐野市の全域	本市への移住を促す中で、地域資源としての「佐野ら一めん」に着目し、移住希望者に提供する仕事を「佐野ら一めん店の経営」に絞り、対象を東京圏を中心とした地域に居住する飲食業に興味を持つ移住希望者として、移住促進事業を展開する。また、移住者と市内ラーメン店事業者等のさまざまなニーズに対応することで、移住促進のみならず、「佐野ら一めん」のプロモーションにつなげるとともに、高齢化が進みつつある地場産業としての「佐野ら一めん」の事業承継につなげる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0332.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県佐野市	「佐藤さんゆかりの地」聖地化による関係人口増加プロジェクト	栃木県佐野市の全域	全国で最多の200万人いるとされている「佐藤」姓は、平安時代に佐野に居城し活躍し、平将門の乱を鎮めたとして知られる藤原秀郷をその始祖としており、「佐藤」姓の由来を「佐野の藤原」とする説が有力である。 そこで、全国200万人の「佐藤さん」を佐野市の関係人口に位置付け、「唐沢山城跡」と「天明鋳物」の再興を拠り所に複合的に事業を実施し、継続的な関係人口の創出・拡大と地域振興、さらには移住・定住の促進を図る。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y038.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県佐野市	佐野市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県佐野市の全域	佐野市の人口は118,919人（平成27年の国勢調査）であるが近年減少が続き、推計によれば、2060年には77,133人にまで減少する見込みである。 東京中心部から70km圏内で広域的な交通の要衝であるほか優れた観光資源を有しているが、人口減少に歯止めがかけられていない。 そこで地域産業や農業の振興などによるしごとの創出、移住・定住の促進や関係人口の創出、安心して子育てができる環境づくりなどにより人口減少に歯止めをかける。また、コンパクトなまちづくりなど持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b137.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県佐野市	佐野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県佐野市の全域	本市の人口は、2019年時で116,228人であり、1990年の128,276人をピークに減少局面に入り、将来的にも人口は減少傾向にあると予測されており、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によれば、2060年には76,999人にまで減少する見込みである。 そこで、地域資源を生かした競争力のある地域産業の振興や農業の成長産業化などによる安定したしごとの創出、結婚・妊娠・出産の支援や安心して子育てができる環境づくり、若者が活躍するまちづくりなどにより人口減少に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0391.pdf			R12.3.31
栃木県	栃木県佐野市	第２期佐野市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県佐野市の全域	本市の人口は、2019年時で116,228人であり、1990年の128,276人をピークに減少局面に入り、将来的にも人口は減少傾向にあると予測されており、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によれば、2060年には76,999人にまで減少する見込みである。そこで、地域資源を生かした競争力のある地域産業の振興や農業の成長産業化などによる安定したしごとの創出、結婚・妊娠・出産の支援や安心して子育てができる環境づくり、若者が活躍するまちづくりなどにより人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0392.pdf			R12.3.31
栃木県	鹿沼市	鹿沼市「水のふるさと」再生計画	鹿沼市の全域	本市を流れる大芦川をはじめとした河川は憩いややすらぎの場として、さらには下流域の人々の命の源として多くの恵みを提供してきた。しかし、近年、生活様式の変化等に伴い水質の悪化が進んでいる。河川環境保全のため、本市では汚水処理施設整備等を行なってきたが、未だ十分ではない。このため、汚水処理施設整備の一層の促進、河川環境保全活動のさらなる推進に努め、衛生的で快適な生活環境の創出や河川等の公共用水域の水質向上、水環境に対する市民の意識の高揚を図り、鹿沼市民だけでなく下流域の人々も水の恵みを安心して享受できる清く潤	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/173toke.pdf			H22.3.31
栃木県	鹿沼市	第２次鹿沼市「水のふるさと」再生計画	鹿沼市の全域	鹿沼市を流れる各河川は、市民の憩いの場として、また、下流域の人々の命の源として多くの恵みを提供してきた。しかし、近年、水質悪化が顕著になってきたため、平成１７年度から、地域再生計画の認定を受け汚水処理施設の整備を進め、「水のふるさと」の再生を図ってきたが、未だ十分ではない。このため、汚水処理施設整備を更に促進するため、本再生計画により、快適な生活環境の創出や公共用水域の水質等の向上を図り、鹿沼市民のみならず下流域の人々も水の恵みを享受できるよう、清く潤い豊かな「水のふるさと」鹿沼市の再生を目指す。 （目標）　汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を７８%から８２%に向上）	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/28a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	鹿沼市	鹿沼市「清流のふるさと」再生計画	鹿沼市の全域	鹿沼市を流れる各河川は、市民の憩いの場として、また、下流域の人々の命の源として多くの恵みを提供してきた。しかし、近年、水質悪化が顕著になってきたため、平成１７年度から、汚水処理施設の整備を進め、「水のふるさと」の再生を図ってきたが、未だ十分ではない。このため、汚水処理施設整備を更に促進するため、本再生計画により、快適な生活環境の創出や公共用水域の水質等の向上を図り、鹿沼市民のみならず下流域の人々も水の恵みを享受できるよう、潤い豊かな「清流のふるさと」鹿沼市の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a014.pdf			R2.3.31
栃木県	鹿沼市	夢にチャレンジできるまち「かぬま」計画	鹿沼市の全域	都心で転職や就職活動をしている人、市内で働く力はあるが今は働いていない人など、多様な働き方をしたい人たちをターゲットにし、就職希望者の希望職種・就業体系にあった事業所のマッチングやインターンシップの推進、新しい生活体制の提案、移住支援事業を同時に行い、雇用という視点を軸に移住者と定住者の増加のための事業を実施していく。 事業を効果的に実施していくために、加速化交付金事業や既存の企業誘致や空き家バンク事業等をあわせて実施していく。 そして、ワンストップ窓口を整備し、これらの事業を総合的に実施していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a152.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/075.pdf	H31.3.31
栃木県	鹿沼市	音楽による若者活躍のまちづくり計画	鹿沼市の全域	本事業では、市民文化センターに併設している空き施設を改修し、音楽スタジオを設置することで、青少年の音楽活動を支えるとともに、本市の伝統文化である祭囃子の技術継承事業でも活用し、後継者の育成と若者の定住を促進していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a121.pdf			R3.3.31
栃木県	鹿沼市	「地域の夢」実現プロジェクト	鹿沼市の全域	移住定住の推進には、現在実施している雇用対策に加え、若者がUターンしたいと思えるような魅力ある「ふるさと」をつくる必要があることから、「地域の夢実現事業」を実施し、活力があり、生涯安心して暮らせる「ふるさと」を築く。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a034.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/073.pdf	R2.3.31
栃木県	鹿沼市	「屋台のまち」鹿沼の観光拠点整備計画	鹿沼市の全域	市街地の中心部に位置する観光と物産の拠点となる「まちの駅　新・鹿沼宿」 江戸期等に制作された絢爛豪華な彫刻屋台を常設で展示する施設である「屋台のまち中央公園」通年観光の実現に向けた取組を進めている。屋台の魅力を感じてもらうとともに、市街地の回遊性向上を目指していくに誘導していく必要があり、本整備事業を実施することにより市街地への入込数、観光消費の増加を図り、まちの賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a171.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	鹿沼市	マカで元気　マカと６次産業による農山村活性化計画	鹿沼市の全域	（１）中山間地域の新たな農業収入の確保に向け、健康食品の材料として注目されている薬草「マカ」の本格栽培に向け、栽培の実証実験をしながらマカ栽培に適した土壌に改良し、本格的な栽培の確立につなげていく。 （２）農林商工全ての分野のネットワーク化を図り、事業者に対しトータルサポートを実施し、新技術・新製品の開発や研究を実施する。 （３）農産物の６次化を進め、飲食店等と連携しながら、商品化を進め、地域での消費ルートを確立しながら、本市への集客のツールとして活用していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a168.pdf			R2.3.31
栃木県	鹿沼市	障がい児等の総合サポート体制整備計画	鹿沼市の全域	出生から社会に出るまで一貫して支援する「こども総合サポートセンター」設置により、より的確なニーズ把握に基づくサポート体制が強化され、利用者が増える見込みがあるが、既に療育室が不足しているためこれ以上の受入が困難となっている。そのため、未就学児を対象とした療育室及び相談室の増築を行い、受入体制を整備し、安心して子育てができる環境を充実する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a170.pdf			R4.3.31
栃木県	鹿沼市	生活交通と観光交通の融合によるまちづくり計画	鹿沼市の全域	生活交通でもある観光二次交通でもある市営コミュニティバスを取り巻く様々な視点からの課題を整理し、地域を巻き込んで解決策を検討し、公共交通の見直しを行う。バスルート等の見直しの実証実験により本市に最も適した方法を見つけ利用促進を図る。 また、まちの中心にある「まちの駅　新・鹿沼宿」のターミナル機能を活用し、観光案内の充実を図り、車を利用しなくても本市を楽しむことができるようにしていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a169.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/074.pdf	R2.3.31
栃木県	鹿沼市	木材・木工品の海外展開基盤整備計画	鹿沼市の全域	本市の木工業は江戸時代の宮大工技術を継承し、発展してきた。現在でも、本市の基幹産業である製造業の25%を占めているが、近年では、伝統的な木工建具や家具のニーズ及び就職希望者が減少し、衰退の一途をたどっている。そのような中、政府戦略により、日本文化・国産材の品質の良さが海外から注目され、国産材の素材・加工双方のニーズは高まっていることから、伝統的な木工技術を切り口として木材・木工業者の海外展開へ向けた活動を促進し、安定した売上・働く場を確保し、伝統技術の持続的な継承・保存の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a034.pdf			R3.3.31
栃木県	鹿沼市	いちご市かぬまの多世代交流拠点施設整備計画	鹿沼市の全域	花木センターにおいて、これまで来場する機会が少なかった若者・子育て世代のさらなる誘客のための施設および来場者層のメインである高齢者に配慮した施設整備を行うことで、既存施設機能の補完及び回遊性、滞在性向上の相乗効果により、親・子・孫の多世代が集う施設へとリニューアルし、通年での来場者及び収益の確保、定住促進や子育て支援などの地方創生に資する取組みを行うものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a214.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	鹿沼市	次世代につなげる「いちご市」かぬま計画	鹿沼市の全域	人口減少問題の対策として、居住環境の整備、農業を次世代につなげるための新規・後継就農者への支援等を掲げている「ひと・まち・しごと創生鹿沼市総合戦略」を策定している。地域再生計画で、公共下水道及びに浄化槽を一体的に整備することで、汚水処理の未普及を解消し、生活環境の改善を図り、新たな人の流れをつくることで人口減少の抑制につなげる。また、市の果実を「いちご」と制定し、「いちご市」宣言をしており新規就農者支援事業等のソフト事業と連携し、新規就農者を獲得し農産品の品質向上と農業を次世代につなげていく。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a173.pdf	【軽微変更】 R5.3.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k08.pdf	R7.3.31
栃木県	栃木県鹿沼市	鹿沼市 ひと・まち・しごと創生推進計画	栃木県鹿沼市の全域	本市の人口は平成26年４月に10万人を下回り、98,374人（H27年国勢調査）まで落ち込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年に84,702人まで減少すると見込まれる。また、地場産業では従事者の高齢化が進み、後継者の確保と育成が大きな課題となっている。“しごと”と“ひと”との好循環を確立するためにも、地域の課題に取り組むとともに、官民一体となって“協働”のまちづくりを進め、“まち”に活力を取り戻し、人々が安心して元気に働き、子どもを産み育てられる環境づくりを推進する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y190.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県鹿沼市	第２期鹿沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県鹿沼市の全域	本市の人口は平成26年４月に10万人を下回り、98,374人（H27年国勢調査）まで落ち込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年に84,702人まで減少すると見込まれる。また、地場産業では従事者の高齢化が進み、後継者の確保と育成が大きな課題となっている。“しごと”と“ひと”との好循環を確立するためにも、地域の課題に取り組むとともに、官民一体となって“協働”のまちづくりを進め、“まち”に活力を取り戻し、人々が安心して元気に働き、子どもを産み育てられる環境づくりを推進する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0335.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県鹿沼市	南摩ダムと周辺地域をつなぐ観光拠点としての水源地域振興拠点施設整備計画	栃木県鹿沼市の全域	南摩ダム建設を契機に、ダムやダム湖といった新たな観光資源を積極的に活用し、本市の誇る豊かな自然や恵まれた交通利便性との相乗効果により「アウトドアのまち　かぬま」を発展させるため、温泉やキャンプ場を備えた観光拠点施設を整備し、さらなる人の流れの創出と地域の稼ぐ力を生み出して地方創生を実現していく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0121.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県鹿沼市	地域企業の地域経済好循環実現のための鹿沼版伴走支援事業計画	栃木県鹿沼市の全域	本市では、木工業や金属加工業を中心とした中小企業が地域経済をけん引してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響、原油価格・物価高騰等、複合的な課題に直面し、事業の継続に困難を生じている。国では、「経営力再構築伴走支援モデル」の全国展開により、企業の「自己変革力」の向上を図っており、本市においても、「鹿沼市版伴走支援モデル」事業を実施することで、市内企業の成長と、本市の発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0122.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k050.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県鹿沼市	第２期鹿沼市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県鹿沼市の全域	本市の人口は2014年４月に10万人を下回り、住民基本台帳では、2021年で96,340人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年に84,702人まで減少すると見込まれる。地場産業では従事者の高齢化が進み、後継者の確保と育成が大きな課題となっている。 “しごと”と“ひと”との好循環を確立するためにも、地域課題に取り組むとともに、官民一体となって“協働”のまちづくりを進め、“まち”に活力を取り戻し、人々が安心して元気に働き、子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s233.pdf			R9.3.31
栃木県	日光市	ＩＣＴと日光のブランド力を活かした生産・加工・流通・販売の業種間連携による日光産木材需要拡大プロジェクト	日光市の全域	森林所有者、加工流通業者といった異業種間連携により、森林認証を受けた日光産木材を活用して、日光オリジナルの製品を開発・製造し、広く販路を確保することで、将来的に自走していく取り組みである。また、ＩＣＴや日光の強みを活かし、日光の魅力を伝える映像にリンクするＱＲコードを付けた製品により国内外に日光産木材のＰＲを図り、需要を高めるとともに、木材を活用した起業への支援や次世代を担う子どもたちに対する教育などを組み合わせ、担い手育成、所得の向上、林業・木材産業の振興、森林整備の促進につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a173.pdf			R2.3.31
栃木県	日光市	ＳＵＫＩＤＥＳＵ日光推進計画	日光市の全域	移住のきっかけづくりとして、日光の強みを生かした、体験交流型プログラムの実施や移住体験の家での生活体験、移住情報のワンストップ化、移住セミナーなどを実施する。また、若い世代の人材育成や若者目線の魅力発信などにより、若い世代の移住者の増加を図る。さらに、起業・創業に係る相談交流拠点における創業支援や地域資源を活かした企業誘致により雇用の創出を図る。移住・定住に向けたきっかけづくりと、受入体制の充実により転出超過の改善、人口減少の改善を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y027.pdf			R2.3.31
栃木県	日光市	農業と他産業を結びつけるハブを中心とした農商工観連携による地域の稼ぐ力・所得向上プロジェクト	日光市の全域	地域の稼ぐ力・所得向上を図るため、農業と商工業、観光業を有機的に結び付けた農商工観連携のハブとなる仕組みを構築する。構築したハブを中心に産業間の連携を強め、各々の産業のポテンシャルを活かした相乗効果を促すため、食を中心としたブランド力の向上に向けた情報発信、農商工観連携の商品開発への支援を行う。また、農業を中心とした地域資源を活かした中山間地域等への新たなひとの流れの創出を図るため農産物関連資源の内容の充実を図る。さらに、食料品産業を中心とした異業種間のビジネスマッチングの機会を創出する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y113.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県日光市	日光市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県日光市の全域	本市は若い世代の転出超過が続き、購買層の減少による地域経済規模の縮小、まちなかの活力低下を招いている。第２期日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、４つの基本目標（「安心して働くことができ安定した生活を支える「しごと」をつくる。地域の活力を創出する「ひとの流れ」をつくる。若い世代の「結婚・出産・子育て」に対する希望をかなえる。地域特性に応じた持続可能な「まち」をつくる）に掲げる事業を推進し、まちの活力を取り戻す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0338.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県日光市	日光市新しい働き方推進によるひと・しごと誘致戦略プロジェクト	栃木県日光市の全域	市の人口は20年で22%減少した。特に、若年層が流出し生産年齢人口の減少が著しい。要因は、若年層のニーズが高い職種がないこと、小規模事業者に経営余力がなく生産性向上の取組ができないためである。この計画で、特出した地域資源を活かしたワーケーションを行い、ひとの流れを生み出し、東京圏企業のサテライトオフィス開設につなげる。また、東京圏企業と市内企業のビジネスマッチングを行い、IOT支援を受け、生産性向上や新たなビジネスを創出する。これらの取組により、多様な産業構造を生み出し、若年層の流出抑制を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c098.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県日光市	日光市女性が輝く推進プロジェクト	栃木県日光市の全域	市の人口は、25年間で22.3%減少した。特に少子化が顕著で、有配偶率と第1子合計特殊出生率が全国平均以下である。少子化意識調査で、経済的な不安と、男女の固定的性別役割分担意識が根強いことが判明した。子育て中で未就業の女性は時間や場所にとらわれない働き方を希望していることから、この計画では、子育て女性の就労が可能となるデジタルでの仕事創出と女性が働きやすい環境づくりを行う。これにより、多様なライフスタイルが実現でき、子育て女性や若年層が働きやすい・住みやすい日光市を構築し、少子化の改善を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0337.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県日光市	日光市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県日光市の全域	本市は若い世代の転出超過が続き、地域経済規模の縮小、まちなかの活力低下を招いている。第２期日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）を活用し、４つの基本目標（「安心して働くことができ安定した生活を支える「しごと」をつくる。地域の活力を創出する「ひとの流れ」をつくる。若い世代の「結婚・出産・子育て」に対する希望をかなえる。地域特性に応じた持続可能な「まち」をつくる）に掲げる事業を推進し、まちの活力を取り戻す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0393.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県日光市	第２期日光市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県日光市の全域	本市の人口は減少を続けており、今後もこの傾向が続く見込み。人口の減少は、地域や産業を支える担い手の減少につながり、地域コミュニティの希薄化や地域経済の停滞を招く恐れがある。第３期日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、地域未来交付金（地域未来推進型）を活用し、３つの基本目標（女性や若い世代が未来を描けるまちづくり、地域の魅力が呼び込む、新たなひとの流れ、稼ぐ力を高め、継続的に発展する地域経済）に掲げる事業を推進し、可能性と幸福感に満ちた新しいまちを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s234.pdf			R13.3.31
栃木県	栃木県日光市	第２期日光市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県日光市の全域	本市の人口は減少を続けており、今後もこの傾向が続く見込み。人口の減少は、地域や産業を支える担い手の減少につながり、地域コミュニティの希薄化や地域経済の停滞を招く恐れがある。第３期日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、３つの基本目標（女性や若い世代が未来を描けるまちづくり、地域の魅力が呼び込む、新たなひとの流れ、稼ぐ力を高め、継続的に発展する地域経済）に掲げる事業を推進し、可能性と幸福感に満ちた新しいまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s235.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	小山市	小山市「水と緑と大地を未来につなぐまち」自然環境再生計画	小山市の全域	小山市は市街地を美しい田園地帯が囲み、平地林等豊かな自然環境にも恵まれており、水と緑の調和する、ゆとりあるまちの持続的発展を目指している。しかし人口の増加や生活様式の変化に伴い汚水処理施設整備の遅れている地区では未処理の生活雑排水が流入し、河川等の水質改善に向けた取り組みが課題である。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層推進し、豊かな自然環境と快適な住環境を次世代に引き継ぐまちづくりをめざすとともに、自然環境と調和した快適な住環境の整備により人と企業の定着を目指し地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/39toke.pdf			H23.3.31
栃木県	小山市	「夢 大地 きらめき笑顔みんなでつくるふるさと小山」自然環境再生計画	小山市の全域	本市は、栃木県の南の玄関口に位置し、首都東京から60kmの距離にある。市街地を美しい田園地帯が囲み、中央部を思川が流れ平地林などの豊かな自然環境にも恵まれた都市であり、水と緑と調和する、ゆとりあるまちの持続的発展をめざしている。水環境においては、生活様式の変化や都市化に伴い、河川・水路などの水質改善に向けた取り組みが求められており、重要かつ緊急に改善しなければならない環境問題である。このため、汚水処理施設整備を一層推進し、豊かな自然環境と快適な住環境を次世代に引き継ぐまちづくりを図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H23.11.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/111125/plan/plan2.pdf			H26.3.31
栃木県	小山市	ラムサール条約湿地登録「渡良瀬遊水地」の賢明な活用による地域振興計画	小山市の全域	小山市では、「渡良瀬遊水地関連振興5ヶ年計画」に基づき、治水機能確保を最優先とした「エコミュージアム化」、「コウノトリ・トキの野生復帰」及び「環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進」を「賢明な活用の3本柱」として推進している。 この渡良瀬遊水地の貴重な自然環境を保全しつつ、観光地としての地域資源の磨き上げによる交流人口の拡大をとおして、来訪者による消費活動を活発化させ、環境に配慮したふゆみずたんぼで生産されるブランド米や、ホンモロコ・ナマズ等の生産振興・地域活性化につなげるものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y48.pdf			R3.3.31
栃木県	小山市	「スポーツ立市 小山」地域創生計画	小山市の全域	全国の大学・高校等の有力クラブが数多く当市を訪れることや、白鴎大学等の有力クラブには、市外のアスリートに対する指導に取り組みたいという意向を有する人材がいることから、宿泊施設等の受入環境を整備し、スポーツ合宿・キャンプの誘致を推進する。また、プロスポーツ観戦の誘客増を図る他、マラソン大会やサイクルイベントなど、数多くの参加者が集まるスポーツイベントなどにより、市外からの来訪者の掘り起しを図り、新たなスポーツツーリズム資源の開発を進め、観光振興や消費喚起を促進し、地域・経済の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a174.pdf			R4.3.31
栃木県	小山市	「桑・蚕・繭・紬・和装・和食」地域資源で紡ぐ「日本の伝統を生かした総活躍のまち」づくり計画	小山市の全域	当市の伝統ある地域資源を生かした桑や本場結城紬産業の振興のため、「桑の葉・桑の実」を活用し、官民協働による新たな特産品の開発を推進するとともに、後継者不足に悩む本場結城紬についても、作業工程の特徴などを考慮して、障がい者等に就労・活躍の場を提供する農福連携事業として実施することにより、桑・蚕・繭・本場結城紬に至る一貫生産による地域の伝統産業の継承・振興に携わる人材の育成・確保及び地域経済の活性化を図りながら、誰もが働いて暮らせる「日本の伝統を生かした総活躍のまち」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a045.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	小山市	おやま移住・婚活・定住応援計画	小山市の全域	ＵＩＪターンによる人口流入を促進し、東京への一極集中による若者の人口流出を抑制するため、常時、移住・定住に関する相談が可能な体制や、移住を検討する相談者等が実際に本市での暮らしを体験できる住宅の整備、既移住者及び地域住民等によるサポートを通じて、当市への円滑な移住を支援し、移住・定住者の増加につなげるとともに、婚活に関する専門的相談・支援事業との相乗効果により、少子高齢化及び人口減少に歯止めをかけることも目指す。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a044.pdf			R4.3.31
栃木県	小山市	おやま和牛生産性向上対策拠点施設整備計画	小山市の全域	空き牛舎を活用して子牛を専用に育成・管理できる育成・研修施設を整備し、運営主体が、肥育牛農家が育成可能となる９カ月齢まで受託育成することで、素牛の品質向上及び導入コスト低減を図り、肥育牛農家の収益構造の大幅な改善を図る。併せて、生産される「おやま和牛」をインバウンドを含め国内外に広く発信し、販売を促進することにより、雇用の創出、交流人口の増加等の相乗効果による市域全体の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a156.pdf			R5.3.31
栃木県	小山市	スポーツツーリズム推進計画	小山市の全域	スポーツという当市の宝を地域資源として活用するため、当市が、栃木県初の県民球団「栃木ゴールデンブレーブス」や、平成30年春に関東女子硬式リーグに参戦する「女子硬式野球チーム」の拠点となることを契機に、拠点施設である「小山運動公園野球場」の施設機能を向上させることにより、プロスポーツ観戦者の誘客増につなげ、当市の交流人口の拡大を促進する。また、新たなスポーツツーリズム資源の開発をとおし、交流人口の拡大を促進することにより、関連する観光振興や消費を喚起し、地方創生と地域経済の活性化を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a155.pdf			R3.3.31
栃木県	小山市	「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」整備計画	小山市の全域	上質な手つむぎ糸を生産するため、主に地域の高齢者や女性を新たな担い手とする製糸技術講習会を開催し、袋真綿及び手つむぎ糸の生産量の増と質の向上を図ります。また、「桑」「蚕」「繭」から「本場結城紬」まで一連の展示により、養蚕や本場結城紬に対する興味・関心を高めます。また拠点施設において、小山市の繭からの袋真綿、さらに手つむぎ糸までの一貫生産体制を整えることで、本場結城紬産業の活性化に繋げます。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a035.pdf			R5.3.31
栃木県	小山市	小山ブランド「はとむぎ」の健康効能を活かした健康長寿のまちづくり計画	小山市の全域	「はとむぎ」の健康効能を活かした新商品・料理の開発や小山産はとむぎの認知度向上と需要の拡大を図るとともに、収益が上がる仕組みづくりの取組みます。さらに「健康長寿はとむぎ１００歳を目指すプロジェクト」を核として、健康長寿の気運の醸成、健康をキーワードにした市民の健康行動の強化、健康寿命の延伸により、介護給付費や医療費の減少を図り、健康でいきいきしたまちづくりを目指します。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y033.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	小山市	地域の活力創出・経済活性化に資する公共交通利用促進計画	小山市の全域	自然・歴史・文化等の地域資源を最大限に活用し交流人口の増加を図るとともに、渡良瀬遊水地の観光地化を推進して、来訪者のアクセス性と回遊性を向上させるため、多様な道路・交通ネットワークの形成を図る。加えて、障がい者等を含め交通弱者等市民が気兼ねなく外出できる交通体系を実現させ、定住・移住を促すと共に、まちなかに多くの人が来場し駅を中心とした消費活動、経済活動の活発化を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a037.pdf			R3.3.31
栃木県	小山市	料理の祖神を祀る高椅神社を核とした、料理人が集い、つながり、広がる「料理人の聖地」創出計画	小山市の全域	料理の祖神を祀る「高椅神社」の歴史文化資源を核に、「料理人の聖地化」を図り、料理人、料理人を目指す人、飲食関係事業者等が訪れるまちの形成を目指し、食に関わる業界が垣根を越えて交流・連携し、地域資源を活かした付加価値を創造することで、飲食関連産業の競争力強化と、雇用・産業の創出を図る。また、農商工連携による戦略的・一体的な事業展開により、地域の食品製造業や農畜産業、観光業等への波及効果を創出し、将来の食の産業を担う地域人材の育成・確保を通して、「食」を核として賑わい、成長・発展する都市を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a215.pdf			R4.3.31
栃木県	小山市	小山市渡良瀬遊水地エコ・アグリツーリズム推進計画	小山市の全域	自然観察や自然体験の場を提供する渡良瀬遊水地第2調節池のエコミュージアム化事業、JR線利用者の交通アクセス確保のためのシェアサイクルの活用、コウノトリなど野鳥の採餌環境となる湿地面積の拡大・人工巣塔設置による営巣環境整備、遊水地のヨシを活用したヨシ舟の作成・乗船体験やイベント開催等の環境保全と地域の魅力向上の取組み、農薬や化学肥料を使わず環境に配慮し生産される、ラムサールふゆみずたんぼ米やホンモロコ・ナマズを活用した食のおもてなしなどを通して、交流人口の拡大による地域振興を図ろうとするものです。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a216.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県小山市	空き家等を活用した二地域居住促進計画	栃木県小山市の全域	新たなライフスタイルである「都会と田舎の２つの生活」を希望する方が年々増えていることに着目し、当市の新幹線が停車するまちであり、「都心まで約40分」という強みを活かし、空き家を活用した二地域居住を促進し、更には当市のまちづくりに参画してもらうなど市の関係人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a036.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県小山市	武道（BUDO)ツーリズムを核とした日本文化・魅力発信プロジェクト	栃木県小山市の全域	東京オリンピック・パラリンピック競技大会で見込まれる訪日外国人旅行者数4000万人を、インバウンド対策の追い風と捉え、訪れた方にリピーターとして再訪問していただける流れを創出します。また、外国人居住者の割合が多いことから「外国人も住みやすいまち」であることを生かすとともに、小山の観光資源である「本場結城紬」「渡良瀬遊水地」「日本酒」「和食」に加え、武道「剣道」を新たな観光コンテンツとして磨き上げ、武道ツーリズムを柱としたインバウンド誘客事業を実施することで、海外から稼ぐ力を醸成します。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a174.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県小山市	小山市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県小山市の全域	「ア　おやまに魅力あるしごとをつくる事業」、「イ　おやまに新しいひとの流れをつくる事業」、「ウ　おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と誰もが活躍できる共生社会をつくる事業」、「エ　おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり、安全・安心で快適なくらしを守る事業」、これら4つの基本目標を目指し、個別の施策・事業の着実な進捗を計り、若年層の転出を抑制し、転入超過を図ることで、人口減少を克服し、持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c099.pdf			R8.9.30
栃木県	栃木県小山市	小山市の歴史・文化・自然・インフラを活用したまちなかの魅力磨き上げ推進計画	栃木県小山市の全域	居住人口の減少、空き店舗等の増加等といった商業活力の低下が見られる小山駅西口地域において、地域資源を活用した、まちなか経済の活性化を図るため、祇園城址公園や小山御殿広場、思川をはじめとした歴史・文化・自然資源の魅力を活用したまちなかづくりにより、訪問人数・滞在時間を増加させることで、交流と賑わいを創出するとともに、空き店舗等の利活用の促進、商業活力の増強による継続的な地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a024.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県小山市	移住定住女子力小山の魅力発信事業	栃木県小山市の全域	将来の人口減少を克服するため、これまでも地域資源の魅力を広く情報発信してきたが、更なる認知度向上、効果的な情報発信を展開するため、小山市に移住定住し、小山の魅力に魅入られた女性を中心とした女性ならではの発想や視点による魅力の掘り起こしや効果的な情報発信等を行うことにより、歴史・文化を活かした小山市の魅力や知名度の向上を図るとともに、交流人口・関係人口を増加させ、新たな人の流れをつくり、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a025.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県小山市	小山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県小山市の全域	「ア　おやまに魅力あるしごとをつくる事業」、「イ　おやまに新しいひとの流れをつくる事業」、「ウ　おやまで結婚、出産、子育ての希望の実現と、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業」、「エ　おやまに新たな時代に合った地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る事業」、これら4つの基本目標を目指し、個別の施策・事業の着実な進捗を計り、若年層の転出を抑制し、転入超過を図ることで、人口減少を克服し、持続可能な地域づくりを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s236.pdf			R8.9.30
栃木県	小山市及び那須塩原市	新幹線駅を軸とした移住・定住促進計画	小山市及び那須塩原市の全域	那須塩原市と小山市は、新幹線（東北新幹線）が停車するまちとして、「新幹線による東京通勤」を一つの強みとし、東京圏の若年層（生産年齢人口層）をターゲットとしたシティプロモーションを目指していることから、新幹線駅を軸とした移住・定住促進のためのプロモーション事業を連携して効果的かつ効率的に展開し、誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える自治体の形成に向け、移住・定住人口の増加に取り組んでいくもの。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a116.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	真岡市	賑わいと心地よさあふれる　融合のまちづくり再生計画	真岡市の区域の一部（旧二宮町）	二宮町は、「賑わいと心地よきあふれる　融合のまちづくり」を将来像に、快適な住環境整備を推進している。この取り組みのために、汚水処理対策の推進を図る。まちの中心的な役割を担う市街地と基幹産業としての農業を支える集落のそれぞれの特徴を活かし、相互協力できる環境の中でまち全体が活気あるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/19a.pdf			H22.3.31
栃木県	真岡市	「水のふるさと真岡」再生計画	真岡市の全域	真岡市では、人口の増加に伴い公共用水域の汚濁が進んでいる。市街地では公共下水道事業、農村部では農業集落排水事業及び浄化槽の個人設置型事業を展開しているが、平成１８年度末の汚水処理人口普及率は７２．６％と依然低迷している。そこで、汚水処理施設の整備を一層促進させ、市街地の健全な発展及び農村集落の生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。また、環境学習事業等との連携により環境保護活動を推進する。これらの取組みにより、都市と農村の調和、自然と人間の調和がとれた地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/20a.pdf			H25.3.31
栃木県	真岡市	創業支援によるまちなか賑わい創出プロジェクト	真岡市の全域	チャレンジショップ支援事業や、空き店舗活用事業、中心市街地空き店舗等活用促進奨励金などの事業を推進し、合わせて商業者と市民が協働して開催するイベントを支援していくことにより中心市街地の魅力と賑わいを創出する。これにより、市内外からの誘客の強化、地域経済の活性化による経営の安定化と新たな起業家の創出、といった好循環を生み出し、しごとの創生、移住定住につなげる事業である。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a154.pdf			H31.3.31
栃木県	真岡市	まちなかで楽しもう！地域資源を活かしたまちの賑わい創出事業	真岡市の全域	中心市街地において、空き店舗を借り上げて市が整備するまちかど美術館整備事業や、民間の私設美術館をまちかど美術館として市が認定するまちかど美術館認定事業などにより、地域資源を活かした新たなまちの賑わいを創出する。さらに、中心市街地の観光拠点施設の一つであるSLキューロク館を新たな誘客を図れる施設として整備する。また、それらを周遊する手段のひとつとして自転車を活用する環境を整備する。これにより、市内外からの誘客強化、地域経済の活性化を生み出すとともに、移住定住の促進につなげていく事業である。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y49.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/076.pdf	R3.3.31
栃木県	真岡市	「全国いちごサミット」を核とした儲かる農業推進プロジェクト	真岡市の全域	国内初の取組となる全国のいちご主要産地が一堂に会する「全国いちごサミット in 真岡」を開催し、これを契機として、本市をはじめ栃木県や県内全市町が連携した「いちご王国」づくりを更に深め、地域ブランド力の強化、高付加価値や販売単価向上に向けた6次産業化、新たなビジネスモデルの構築、国内外の新たな販路拡大に向けた農家所得向上の儲かる農業の仕組みづくりにつなげ、地域経済の活性化を図ることで、新たなしごと創出、若い世代の移住・定住の促進、人口流出の抑制に繋げていく事業である。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y021.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	真岡市	中心市街地の観光拠点を利活用したまちの賑わい創出プロジェクト	真岡市の全域	伝統産業の展示機能等を有する「真岡木綿会館」及び特産品等を販売する「観光物産館」に滞在・滞留できるオープンスペースを増築するとともに、イーゼル看板や屋外ベンチ、店内装飾等の備品を整備し、観光客等の滞在時間の延伸や、民間美術館、SLキューロク館や中心商店街の回遊性を促進する商店街イベント等との連携を図り、観光消費額の増加、特産品等を生かした新商品の開発や販売促進、　　商店街全体の稼働率及び客単価等を向上させ、地場の中小事業者等や観光業の所得向上につなげる事業である。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a157.pdf			R5.3.31
栃木県	真岡市	観光起点を利活用したまちの賑わい創出プロジェクト	真岡市の全域	観光誘客の起点である真岡駅舎３階の情報センターを利活用（改修）し、市内外から鉄道利用によるファミリー世帯の誘客強化を図るひとつのツールとして、ＳＬ鉄道駅という強みを活かしたテーマ性と、いちご生産量日本一の特性を活かした（仮称）いちごＳＬワールドを整備する。真岡鐵道の利用促進と、真岡駅における滞在時間の延伸とそれに伴う観光消費額の増加、また、中心市街地への回遊者増加による商店街の観光消費額の増加と所得の拡大を図るとともに、所得増加等による新商品開発や新たなしごとの創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a217.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県真岡市	真岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県真岡市の全域	本市は、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、労働力や担い手の減少による地域経済の縮小、雇用形態の変化、社会保障費の増加、空き地・空き家の増加等、社会・経済に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。こうした状況に対応するため、子どもを安心して産み、育てる環境・教育づくりや若者が定住できる魅力ある街づくりに取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図り、「選ばれる都市もおか」を推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県真岡市	地域公共交通でつながるだれもが”わくわく”するまちプロジェクト	栃木県真岡市の全域	現在中心市街地である真岡地区を循環しているコミュニティバス（いちごバス）の運行に加えて、市内を５つの生活圏に分け、５地区において、市郊外部から拠点となる２つの都市機能誘導区域をつなぐ、新たなコミュニティバスの運行について、実証運行を行う。市民の生活の足としての役割を果たすとともに、高齢者の移動手段の確保による健康寿命の延伸、交通手段の限られた若者たちの移動を支え定住促進に繋げる。また、周辺地区に点在する観光施設等を結ぶことで市外からの観光誘客の促進により、交流人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0334.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県真岡市	井頭周辺エリアを核とした真岡市の魅力発信計画	栃木県真岡市の全域	農村部にありながら、一番の観光入込客数を誇る「井頭周辺エリア」を核に、真岡市の魅力を発信する事業を行う。観光客に本市の魅力を感じてもらうため、施設間の連携を強化し、エリア一体としての受け入れ態勢を強化することで、周遊性向上による滞在時間の延長、観光消費額の増加を図る。また、更なる効果増進のために、日帰り旅行から宿泊旅行へと促すグランピング施設等を整備する。これら受け入れ態勢の強化に加え、首都圏等に向けたデジタルマーケティングを活用した情報発信を行うことで、農村部へ新たな人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0247.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県真岡市	移住・定住・シビックプライド醸成に向けた若者による真岡ファン創出計画	栃木県真岡市の全域	高校生が主体として活動する高校生クラブ「真岡すきすきシェアクラブ」などの若者目線での本市の魅力の発信を行っていく。若者の市内定住や将来的なUターン、関係人口を創出するために、高校生の地域活動の輪を広げていくとともに、子の進学・就職等に高い影響を持つ親世代などの市民にもまちの魅力を発信することで、郷土愛を醸成し、他者勧奨意欲を高めることで、若者の定住やUターンを促進する。また、若者の市民活動が活発な本市の魅力を東京圏に発信することで、将来的な移住を視野に関係の深度化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0248.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県真岡市	「いちご王国栃木の首都もおか」交流人口拡大・地域経済活性化計画	栃木県真岡市の全域	着実な農業振興により培われた本市最大の特色である生産量「日本一のいちご」を観光や商業の振興にも活用することで、新たな人の流れを創出し、地域の活性化を図る。そのために、「いちご」をテーマとした観光イベントの開催、高付加価値商品の開発の補助などを行うとともに、行政及び民間事業者の観光DX化を図ることで交流人口の増加に加え、地域経済の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0117.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県真岡市	くつろぎの空間創出による滞在時間向上・周遊拠点整備計画	栃木県真岡市の全域	本市で一番の観光入込客数を誇る「いがしらリゾート」の拠点である「真岡井頭温泉」及び「井頭温泉チャットパレス」を、観光ターゲットであるファミリー層に望まれる施設になるようリニューアルを行い、東京圏からの新たな人の流れを創出するとともに、観光情報発信のハブ拠点として活用することで市全域に観光客を周遊させる。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0118.pdf			R11.3.31
栃木県	栃木県真岡市	第２期真岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県真岡市の全域	本市は、人口減少・少子高齢化の進行により、労働力や担い手の減少による地域経済の縮小、雇用形態の変化、社会保障費の増加、空き地・空き家の増加等、社会・経済に様々な影響が生じることが懸念されている。こうした状況に対応するため、子どもを安心して産み、育てる環境・教育づくりや若者が定住できる魅力ある街づくりに取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図り、将来都市像「JUMP UP もおか～だれもが“わくわく”するまち～」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0394.pdf			R12.3.31
栃木県	栃木県真岡市	真岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県真岡市の全域	本市は、人口減少・少子高齢化の進行により、労働力や担い手の減少による地域経済の縮小、雇用形態の変化、社会保障費の増加、空き地・空き家の増加等、社会・経済に様々な影響が生じることが懸念されている。こうした状況に対応するため、子どもを安心して産み、育てる環境・教育づくりや若者が定住できる魅力ある街づくりに取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図り、将来都市像「JUMP UP もおか～だれもが“わくわく”するまち～」を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s237.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	大田原市	大田原市移住・定住促進事業	大田原市の全域	官民一体となり、主に東京圏に住む本市と縁のある若者、子育て世代をターゲットとして、「大田原市を知ってもらう施策（情報発信）」、「大田原市へ来てもらう施策（誘客）」、「大田原市に住んでもらう施策（移住・定住）」という3ステップで事業を実施を実施する。本市の魅力発信、移住者への一体的で一貫したサポート体制の確立、地域資源の発掘による市民の地域への愛着の醸成等を図ることで、移住者の増加、転出者の抑制を実現し、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a175.pdf			R2.3.31
栃木県	大田原市	大田原市生涯活躍のまち推進事業計画	大田原市の全域	本市の強みである「医療・福祉のまちづくり」を強化し、地域包括ケアシステムをベースとした、高齢者が安全に安心して、健康でアクティブな生活ができる仕組みを地域に創りだすことで、市民の健康増進、社会参加の促進のみならず、中高年齢層の移住者の増加、高齢者や国際医療福祉大学卒業生の新たな雇用の創出等の相乗効果によって、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y126.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県大田原市	大田原市未来創造戦略推進計画	栃木県大田原市の全域	大田原市では、人口減少を原因とする地域経済の規模縮小や地域コミュニティ等の活動困難などが懸念されることから、将来に向けて持続できるまちづくりに取り組むため、「大田原市未来創造戦略」を策定した。この戦略で定めた４つの基本目標を実現するため、総合計画との整合性を保ちながら、官民一体となって”まち・ひと・しごと”を創りだす関連事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0340.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県大田原市	那須野が原扇状地の豊かな自然と調和する、安らぎのある快活な環境のまちづくり計画	栃木県大田原市の全域	老朽化が進む市道及び広域農道を一体的に整備することにより、農産物や加工品の品質低下を防ぎ安全かつ効率的に輸送することができる快適な環境としたい。加えて国道、県道との連携による地域内交通ネットワークの拡充を図り、併せて地域特性を活かした観光の振興を促進する。また、道路の拡幅改良や舗装修繕により、地域住民にとって安全で安心な道路環境を整え、暮らし・農業・商業のバランスのとれた都市の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0119.pdf			R11.3.31
栃木県	大田原市及び矢板市並びに栃木県那須郡那須町	チャリ旅！～栃木県北サイクルツーリズム事業～	大田原市及び矢板市並びに栃木県那須郡那須町の全域	大田原市、矢板市及び那須町は栃木県の北部に位置し、３市町ともサイクルツーリズムを推進しており、全国からサイクリストが集まる地域である。 そこで、サイクリスト向けに特色ある農畜産物や豊かな観光資源をwebページ等で発信し、新たな顧客の獲得や雇用の創出をすることで地域経済全体の活性化を図る。 さらに、スポーツボランティアの登録・育成・派遣体制を整備することにより、サイクルレースやイベントの安全性の向上、地域を訪れる観光客全体の受け入れ態勢強化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y106.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	矢板市	「城の湯やすらぎの里」多機能化によるスポーツの拠点形成計画	矢板市の全域	「城の湯やすらぎの里」内の中心施設である城の湯温泉センター内に、スポーツツーリズムの拠点となる施設整備を行い、「城の湯やすらぎの里」全体の機能強化を図り、誘客を促進する。 あわせて、官民連携によるスポーツツーリズム推進協議会と連携しながら、誘客による効果を市内経済への好循環を生み出していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a122.pdf			R3.3.31
栃木県	矢板市	スポーツを基軸とした新たな観光スタイル「＆スポーツ」	矢板市の全域	本事業では、官民協働による「スポーツツーリズム推進協議会」が主体となって取り組むほか、スポーツコミッションの設立により、多様な利用者の需要への対応と市内を周遊する仕組みをつくりながら、新たなサービスを生み出していく。また、それらを担う人材の確保にも取り組む。 さらに、スポーツ拠点形成により、施設を機能強化しながら施設間の連携を図り、誘客を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a177.pdf			R2.3.31
栃木県	矢板市	スポーツ合宿拠点整備計画	矢板市の全域	本事業では、矢板市農業者トレーニングセンターをスポーツ合宿の受入れ拠点として整備する。矢板市農業者トレーニングセンターの中心的な機能を担うアリーナを多くの競技に対応できる施設するとともに、さらに大人数の団体を受け入れることができるよう、講習室に更衣室としての機能付加、談話室を休憩室に切り替えるための改修を行う。 これらの改修により、施設としての集客力・収益性を高めるとともに、ソフト事業を通じて市内の周遊性を高め、他のスポーツ施設やサービス間の相乗効果を図り、市内への好循環をもたらす。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a176.pdf			R4.3.31
栃木県	矢板市	農林業振興拠点整備計画	矢板市の全域	本計画においては、「道の駅やいた」の利用者増加及び農業振興のため、道の駅内の「農産物直売所　旬鮮やいた」を改修し、利用者ニーズに対応し、市特産品にかかる情報発信の拠点となるよう改修を行う。 具体的な方策としては、「旬鮮やいた」前の通路を売り場スペースとして改修するとともに、施設内の棚をリニューアルし、売り場面積の拡大を図り、あわせて、自動ドアへの改修や床の改修を行い、維持管理のコストを低減する。 これらにより施設の収益を高めながら、関係団体との連携を図り、地域への好循環に結び付けていく。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a047.pdf			R4.3.31
栃木県	矢板市	文化活動拠点整備計画	矢板市の全域	本計画においては、民間を中心とした利用ニーズに応えられるよう施設の機能強化を行い、新たな利用需要を掘り起こし、本施設の利用促進を図る。 具体的な方策としては、県内外から吹奏楽・オーケストラの団体利用を呼び込むため、施設の防音性能の向上を図るための改修を行うとともに、子育て世代の利用を呼び込むための託児スペースの設置を行う。 さらに、ソフト面での取り組みをあわせて行うことにより、施設の収益性を高め、維持可能な運営を行うとともに、交流人口の増加により地域への好循環に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y156.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県矢板市	ネットワークで健幸を推進する 「connect with ハピネス」	栃木県矢板市の全域	健康・子育て・移動に係る施策を展開し、定住人口等の増加や健康の増進を図るとともに、地域コミュニティを補完する住民等相互のグループを形成することにより、人や移動に関して新たなネットワーク化を図り、誰もが健康で幸せに過ごせる地域を形成する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y155.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県矢板市	未来体育館での健康・地域活性化事業	栃木県矢板市の全域	従前からスポーツの大会や合宿誘致を進めてきた強みを活かして、不足している施設を補完するとともに、施設に最先端の設備を導入することにより、さらなる合宿や大会誘致を図る。 具体的には、バスケットボールコート2面と、観客席を有する体育館及び文化会館の機能を融合した複合施設を整備するとともに、大手通信メーカーとの連携により行動認識AI等の未来技術として、ローカル５G環境や４Kカメラを同施設内に設置し、更なる合宿誘致やｅスポーツ大会、ドローンレース等のイベントにつなげ、スポーツによるまちづくりを促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0336.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県矢板市	矢板市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県矢板市の全域	矢板市の地方創生総合戦略「第２期矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める４つの基本目標（安定した雇用をつくるとともに、安心して働けるようにする・来てもらう、住んでもらう、新しい人の流れをつくる・多世代を支援する・安心して快適に暮らすことができる活力ある地域をつくる）に資する事業を、地方創生応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0341.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県矢板市	体験型・滞在型周遊観光推進計画	栃木県矢板市の全域	市北部にある八方ヶ原において、四季を通じ様々な体験が出来る観光地づくりに向け、官民連携にて若手経営者による事業参入を後押し、八方ヶ原で唯一の交流拠点である山の駅たかはらを、新たな誘客にシフトした機能強化を図る。 さらに、他の観光施設との連携により観光客を八方ヶ原へ誘導し、本市の観光を一過性から通年・滞在へ、点から面への観光誘客へ転換していく。 これらの取組を通して、市内の人材が地域創生に熱意を持って主体的に事業に関わり、地域経済を循環していく「矢板創生」モデルを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a030.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県矢板市	スポーツツーリズム推進計画	栃木県矢板市の全域	1992年に開業し、市が運営している温泉施設である城の湯温泉センターについて、既存の温泉施設を継続しつつ、一部を模様替えすることで新たに宿泊機能を加える。この宿泊施設は２０２４年度より供用が開始される「未来体育館」との連携を図ることで、データを活用した「シームレスなスマート・スポーツ合宿プログラム」といった、高い付加価値を提供する本市スポーツ合宿の先進的なモデル拠点としての機能強化を図り、指導者や競技者に選ばれる通年・滞在型スポーツツーリズム拠点を構築する計画である。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0125.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県矢板市	矢板市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県矢板市の全域	本市においては、生産年齢人口の減少、特に39歳までの若年人口の社会減少が大きいことが問題となっている。この問題を解決するために、女性や若者の市内就業を促進することで、ひとの流れを生み出し、人口増加と地域活性化につなげる。「安定した雇用をつくるとともに、安心して働けるようにする事業」として、就業希望者のための研修等を実施する。また、「来てもらう、住んでもらう、新しい人の流れをつくる事業」として、市内企業情報等を掲載した就業支援デジタルブックの作成等を実施する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0395.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県矢板市	矢板市地域活性化・キャリアサポート交付金計画	栃木県矢板市の全域	矢板市総合戦略に掲げる３領域「稼ぐ」、「人財投資」及び「社会資本投資」の領域ビジョン（基本目標）である「誰一人取り残さない心優しい行政サービス、子育て等の大胆な環境整備のための歳入の最大化」、「地域に根ざした人財の循環的な育成と活躍の場の創出と年齢・性別・障がいの有無等に関わりなく安心して暮らせるインクルーシブな社会の実現」及び「まちの持続的な成長を支える社会基盤の強化　（人が住み、企業が活動する理由づくり）」に寄与する交流拠点の整備やキャリアサポート事業等を実施する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s238.pdf			R18.3.31
栃木県	栃木県矢板市	矢板市企業版ふるさと納税推進計画	栃木県矢板市の全域	矢板市総合戦略に掲げる３領域「稼ぐ」、「人財投資」及び「社会資本投資」の領域ビジョン（基本目標）である「誰一人取り残さない心優しい行政サービス、子育て等の大胆な環境整備のための歳入の最大化」、「地域に根ざした人財の循環的な育成と活躍の場の創出と年齢・性別・障がいの有無等に関わりなく安心して暮らせるインクルーシブな社会の実現」及び「まちの持続的な成長を支える社会基盤の強化　（人が住み、企業が活動する理由づくり）」に資する事業を、地方創生応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s239.pdf			R18.3.31
栃木県	那須烏山市	「自然と共存の郷」清流再生計画	那須烏山市の全域	水の郷百選に認定されている本市において、市の東部を縦貫する那珂川は、「鮎釣り」や「やな漁」のシンボルとして広く知られており、また、近年は、カヌーやアドベンチャーレースの全国大会が開かれるなど貴重な観光資源となっている。しかし、都市化の進展により、未処理の生活雑排水が流入し、河川水質への影響が懸念されている。このため、汚水処理施設の整備を一層促進し、那珂川の水質を再生させると共に、川の可能性を最大限に活かして「自然の中で自分の時間を楽しむ」「川を丸ごと学ぶ」拠点として、那珂川をＰＲし、各種自然体験活動を積	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/174toke.pdf			H22.3.31
栃木県	那須塩原市	地域活動の拠点として機能する多世代交流施設の整備による「地域コミュニティの活性化」	那須塩原市の区域の一部（狩野地区）	多世代が交流することが可能な地域活動の拠点として狩野公民館「多目的ホール」を整備するもの。なお、「多目的ホール」は、隣接する公民館や「地域おこし協力隊」との連携を図り、高齢者見守活動や地域住民助け合い事業、ニュースポーツの活動拠点化を視野に入れた健康増進支援事業、世代間交流なども実施し、施設を有効に活用する。加えて、「地域学校協働本部」をモデル的に導入し、地域と学校との連携に基づく地域教育力の向上や地域活動の強化を図るとともに、災害時の避難所としての機能強化も図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a123.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	那須塩原市	那須塩原市体験型スポーツを活用したまちづくりプロジェクト	那須塩原市の全域	本計画は、都心からの好アクセスと豊かな自然という本市の特性を活かし、「体験型スポーツ・レジャー」の集積に向けた調査等を実施するとともに、調査結果に基づく関連施設等の誘致やＰＲ活動を行うことにより、交流人口の増加と消費の拡大、雇用の創出を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a049.pdf			R2.3.31
栃木県	那須塩原市	「世界目線の」アートを活かしたまちづくり～ＡＲＴ３６９プロジェクト～	那須塩原市の全域	空き店舗を活用し、アート情報発信やアート周遊観光の拠点等の複合的な機能をもつ拠点の整備を行い、アーティストを招へいする等のアートプロジェクトを展開することで、ART369エリアの更なる魅力や価値を創出するとともに、エリアの周遊性を高めていく。 また、市民等との協働により、「アートのまち」として、戦略的にプロモーションを行い、地域イメージと認知度を向上させる。 さらに、官民一体となった事業推進組織を設置するとともに、地域おこし協力隊制度を導入し、アートのまちづくりの中核を担う人材を育成・確保する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a038.pdf	【軽微変更】 R2.6.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k008.pdf	R3.3.31
栃木県	那須塩原市	「道の駅　湯の香しおばら」地域資源総合管理施設整備計画	那須塩原市の区域の一部（塩原地区）	道の駅「湯の香しおばら」内の本館において農産物直売所や展示・交流室として使用されている地域資源総合管理施設（アグリパル塩原）の利活用を全面的に見直し、６次産業化推進のためのスイーツ等加工・販売施設や農村レストランとして改修・再整備することにより、観光客等の集客・滞在促進機能の向上や、地元農畜産物の高付加価値化、さらには地域雇用の創出を図る。また、新たに開発した６次化商品をブランド化し、農畜産物とともに市内外へのプロモーションを強化し、認知度向上や販路拡大を通じて地域活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a218.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県那須塩原市	那須塩原市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県那須塩原市の全域	人口減少・少子高齢化が進むことによりもたらされる、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加、地域の賑わいの喪失等の課題に対応するため、「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」、「未来を創る地域産業の活性化のために」、「未来に集う人々の活発な交流のために」、「未来を守る災害対応力の強化のために」の４つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ本市の地方創生を成し遂げていくための取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y039.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
栃木県	栃木県那須塩原市	道の駅「明治の森・黒磯」再整備計画	栃木県那須塩原市の全域	先進的取組と付加価値の高い施策を行う那須塩原市の「持続可能なまちづくり」を体現し、市の基幹産業である農畜産業と観光業の更なる発展を目標に、道の駅が設置されている地域で特に多い酪農を施設の特徴として押し出し、敷地内にある日本遺産の構成文化財旧青木邸との一体感を重視した再整備を行う。道の駅内で市民や観光客が最も利用する物産センターを再整備するとともに、再整備に伴い不足する駐車場の再整備、運営面を含めた道の駅全体の利活用を全面的に見直すことで、利用者の増加と旅行消費の増を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0126.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県那須塩原市	第２期那須塩原市地方創生推進計画	栃木県那須塩原市の全域	人口減少・少子高齢化が進むことによりもたらされる、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加、地域の賑わいの喪失等の課題に対応するため、「那須塩原に魅力あるしごとをつくる」、「那須塩原へのひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」、「安心して住み続けたい魅力的な地域をつくる」の４つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ本市の地方創生を成し遂げていくための取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0342.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県那須塩原市	那須塩原市持続可能なまち創生交付金活用計画	栃木県那須塩原市の全域	人口減少・少子高齢化が進むことによりもたらされる、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加、地域の賑わいの喪失等の課題に対応するため、「那須塩原に魅力あるしごとをつくる」、「那須塩原へのひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」、「安心して住み続けたい魅力的な地域をつくる」の４つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ本市の地方創生を成し遂げていくための取組を推進するもの。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0396.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県那須塩原市及び栃木県那須郡那須町	「那須野が原台地」の観光・農業を支えるみちネットワーク計画	栃木県那須塩原市及び栃木県那須郡那須町の全域	栃木県の北部に位置する那須塩原市及び那須町は山岳部のふもとに農地が広がり、水稲栽培や畜産業が盛んな地域である。近年、農業従事者の担い手不足が課題でその解消が急務である。このため、市町道及び広域農道を一体的に整備し、農産物や加工品の品質低下を防ぎ生産等拠点施設間の連携を強化する。また、緊急輸送道路へつながる路線を整備し地域間の安全安心を確保しつつ豊富な観光資源への広域的ネットワークを構築することで、地域資源を生かした農業関連事業の発展が観光等他の産業の活性化につながり持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c100.pdf			R11.3.31
栃木県	さくら市	観光おもてなしと地域ブランド情報発信拠点整備計画	さくら市の全域	さくら市の玄関口であるJR氏家駅前に観光拠点を整備し、観光客に対して「おもてなし」と地域ブランド産品の情報発信を行う。また、さくら市への移住情報、雇用情報を発信し、観光情報の発信による交流人口の増加をきっかけとして、定住人口の増加を図る。加えて、市民活動の拠点となるイベントスペースを設置し、市民活動を更に充実させ活動の活性化を図る。更に、赤ちゃんの駅、障がい者用多目的トイレ及びエレベータを設置し、全ての人がバリアフリーに利用できるものとする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a124.pdf			R3.3.31
栃木県	さくら市	「新たな魅力の発見と発信」　交流人口倍増計画	さくら市の全域	「日本三大美肌の湯」と評される喜連川温泉のある道の駅きつれがわやJR氏家駅前の観光拠点が市内周遊観光の起点となる仕組みや体制づくりを行うとともに、これら２つの起点を結び付け市内全体の活性化につながる戦略的・効果的なプロモーションを実行していくことで、観光業の生産性、収益性の向上を通じた市内関連産業の活性化を達成することによって交流人口の増加による街の賑わいを創出し、ひいては移住・定住人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a160.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	さくら市	商店街の周遊性の向上に資する観光拠点の整備計画	さくら市の全域	歴史・文化に特化したイベントスペース・観光拠点を市街地に整備し、近接する他の既存寺社等と連携させることで駅から施設までの周遊性を高め、その間にある商店街の商店等を中心に利用者の増加、新商品の作成等及びそれらによる収入の増加等、市街地全体の商業・観光業の活性化を実現し、中小・小規模事業者の生産性を向上させる。 これらのことによりエリア全体の価値を向上させ、総合戦略の基本目標である「地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する」「定住人口・交流人口を増やす」の達成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a159.pdf			R5.3.31
栃木県	さくら市	商店街の景観・ホスピタリティ向上計画	さくら市の全域	本計画は、店前景観整備推進事業・売上げアップ店内改修モデル事業・まちなかおもてなし空間整備計画策定事業・まちなかおもてなし空間整備事業・立寄り率アップ研修会開催事業の実施により「市街地にある商店等の魅力の向上」「市街地そのものの魅力の向上」の２の観点から市街地のにぎわいの創出を実現させることでその利便性を向上させ、引いては「地域での確かな暮らしを確保する」という目標を達成し、最終的に市街地における定住人口の増加を図るものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a219.pdf			R4.3.31
栃木県	さくら市	「地域を結び、魅力をつなぐ、進化のまちづくり計画」	栃木県さくら市の全域	さくら市では、市道における歩行者の安全確保や農村地域における幅員狭小な道路の改善、さらには、幹線道路における計画的な舗装修繕による財政負担の軽減に取り組むことが急務となっている。このような課題を解決するため、市道の改良や舗装修繕を実施するとともに、主要生活道路における防災機能の向上を推進する。また、広域農道の整備を推進し、農産物の輸送効率化と安全性の向上による安定的な農業経営の実現に寄与することを目標とする。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y192.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県さくら市	さくら市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県さくら市の全域	さくら市まち・ひと・しごと創生推進計画の基本目標である、「地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する」、「定住人口・交流人口を増やす」、「結婚・出産の希望をかなえ、子育てと教育の支援を充実させる」、「地域での確かな暮らしを確保する」を通して、出生率を向上し、人口減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある社会の維持を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0343.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県さくら市	第２期さくら市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県さくら市の全域	「健やかに産み育てられる環境づくり」、「持続と発展の農林水産業」等、さくら市の総合戦略である「第3次さくら市総合計画前期基本計画」に掲げる18の施策をそのまま18の基本目標として掲げる。それらの目標の達成を目指すことで、全国的な人口減少に歯止めが効かない現代においても年少（0～14歳）人口の比率が県内トップクラスに高いさくら市の魅力を更に強め、一層の出生数・転入数の増加、地域経済の活性化、市民の住みやすさの向上等を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s240.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	那須烏山市	「 自然と共存の郷（第２期） 」清流再生計画	那須烏山市の全域	那須烏山市の人口は、減少の一途にあるが、いろいろな施策で活気を戻している。 市の東部を縦貫する那珂川は「鮎釣り」や「やな漁」のシンボルとして広く知られているが、近年、水環境の悪化が懸念されている。一方でカヌー等新たな楽しみを持つ人が増えつつある事に着目し、川の可能性を最大限生かして「自然の中で自分の時間を楽しむ」「川を丸ごと学ぶ」拠点にしたいと考えている。 汚水処理施設整備を一層促進し、那珂川の水質を再生させるとともに、民間協力者等と連携し、新たな交流人口を生むことにより地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/29a.pdf			H27.3.31
栃木県	那須烏山市	那須烏山市の豊かな自然の恵みから産業と雇用を創出し、地域を再生するプロジェクト	那須烏山市の全域	農業における担い手の減少や高齢化、製造業においての産業の空洞化等による事業所数や製造品出荷額の減少、企業立地の低迷などの問題を抱えている。こうした課題に対応するため、雇用の創出と地域経済の振興を図ることを目的に実践型地域雇用創造事業を導入し、里山環境の自然の資源やそこで産出される木材、農産物等から新たな産業資源となるものを掘り起こし、それらの高付加価値化や新製品開発に取り組み、地域の活性化と雇用の創出を図る。目標：実践型地域雇用創造事業の実施による雇用拡大（１２３人）	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan10.pdf			H28.3.31
栃木県	那須烏山市	水と緑豊かなひかり輝くまちづくり計画	那須烏山市の全域	人口減少や高齢化の情勢変化の中、八溝山系の緑や那珂川・荒川などの清流を有する那須烏山市で、健全で恵み豊かな環境を損なうことなく将来の世代に引き継いでいく責務から市をあげて様々な施策を実施し、自然の可能性を最大限生かして「自然の中で自分を楽しむ」「川を丸ごと学ぶ」拠点にしたいと考えている。 水と緑豊かなひかり輝くふるさとにするため、汚水処理施設整備を一層促進し、河川の水質を再生させるとともに、新たな交流人口を生むことにより地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a015.pdf			R2.3.31
栃木県	那須烏山市	「なすから」の魅力、再発見！未来へつなぐ雇用創造プロジェクト	那須烏山市の全域	農業従事者に対して加工品開発や販路拡大等による収入増加が求められている。また、食・自然環境・歴史文化等の豊かな資源を組み合わせ、産業に結びつける必要がある。これらの課題を解決するため実践型地域雇用創造事業に取り組み、農林業分野・地域ブランド開発分野（食と観光）を重点分野として、地域資源の高付加価値化を図るほか新商品等の開発に取り組み、地域経済の活性化のほか、目標である１１７人の雇用創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a006.pdf			H31.3.31
栃木県	那須烏山市	地域の歴史と伝統を伝える観光拠点施設整備計画	那須烏山市の全域	本市の中心市街地に位置する「山あげ会館」を改修し、これまでの外郭団体や大学及び金融機関、関係市町等との取り組みによる首都圏への観光ＰＲや商品開発、体験ツアー、ＪＲ烏山線の利用向上策などを継続しながら、観光拠点としての山あげ会館の魅力と機能を高め、さらには、山あげ会館を通して本市の歴史・文化に触れることによりまちの魅力を感じてもらうとともに本市の観光の情報発信やまつりの体験、市内散策、周遊できる観光ガイドブックの作成等を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a125.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	那須烏山市	那須烏山市ジオパーク構想推進計画	那須烏山市の全域	本市の学術的に注目される貴重な地域資源等を保護し、その活用として「教育を通じて地域の特徴を学び、郷土の良さを知ることで市への愛着を醸成し定住へとつなげる」「教育や研究フィールドとして交流人口を増加し、地域の活性化につなげる」「郷土に根ざした産業振興、ジオ関連商品よる産業の創出により地域の活性化に寄与する」の3つの視点により事業に取り組む。そのため、観光や農業など様々な業種と連携し、貴重な自然資源や歴史的文化的資源を活用することで、地域振興や地域間交流、郷土愛を醸成するための郷土教育等を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y151.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県那須烏山市	新たな賑わいを創出する地域連携型観光拠点施設整備計画	栃木県那須烏山市の全域	本市の人気観光スポットである龍門の滝に隣接する「龍門ふるさと民芸館」を通年集客施設として位置づけ、地元の農家で栽培した野菜や、それらを使用した加工品を販売する農産物直売所機能を新設するとともに、地元農産物を使用したカフェを新設し、市内外からの積極的な誘客による域外収益の増加と地産地消による地域活性化を図る。また、情報発信機能を充実させ、広域周遊観光の中心的な拠点となるよう整備し、観光客が長時間にわたり地域に滞在し、消費喚起に繋がる着地型観光への転換を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a177.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県那須烏山市	那須烏山市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県那須烏山市の全域	本市の少子高齢・人口減少問題に対応するため、４つの基本目標（「基本目標１　産業の育成により雇用を創出し、安心して働けるようにする」、「基本目標２　まちの魅力を高め、本市への新しい人の流れをつくる」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う子どもたちを育む」及び「基本目標４　時代にあった地域をつくり、安全で安心な暮らしをつくる」）の下、人口減少に歯止めをかけるための積極的な施策の展開と、人口構造に適したコンパクトなまちづくりに取組み、持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y015.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
栃木県	栃木県那須烏山市	第２期那須烏山市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県那須烏山市の全域	本市の少子高齢化、人口減少問題に対応するため、以下を基本目標として掲げ、市民の結婚・妊娠・子育ての希望の実現を図り、自然増に繋げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。・基本目標１　地方に仕事をつくる、・基本目標２　人の流れをつくる、・基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる、・基本目標４　魅力的な地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0344.pdf			R10.3.31
栃木県	那須烏山市及び栃木県塩谷郡高根沢町	ＪＲ烏山線沿線まちづくり推進計画	那須烏山市及び栃木県塩谷郡高根沢町の全域	那須烏山市と高根沢町の両市町が、産官学金等の協働により広域的に連携を強化し、「ＪＲ烏山線の魅力」と「地域の魅力」の双方を引き出し高め合い、地域一体となって磨き上げ、「賑わいが稼ぐ力につながるまちづくり」を推進するために、一体的なプロジェクトとして実施するもの。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a119.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	下野市	グリムの館 「お菓子の家」施設整備事業	下野市の全域	グリム童話の世界観をテーマにした「グリムの館」前の広場にヘンゼルとグレーテルの「お菓子の家」をコンセプトにした売店を別棟で増築し、加工所の機能を持った売店等の商業施設とする。１階の売店跡の空いたスペースに図書コーナーを移動し、２階の図書コーナー跡の空いたスペースをミーティング室（小会議室兼控室）に改修して多目的に利用できる貸室に模様替えする。利用者の利便性を向上させるとともに、施設の収益性を高め地域への経済効果と地方創生に資する人材の育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y020.pdf			R3.3.31
栃木県	下野市	下野薬師寺歴史館増改築事業	下野市の全域	歴史館の北東にある来訪者休憩スペースの北壁を撤去し、約45.2㎡の増築・増床を図り、バス1台分（約50名）の団体客の見学対応が可能なスペースを確保するとともに、ＶＲコンテンツ活用及びその解説に当たる市民ボランティアの活動スペースとして利活用を図る。さらに、年間3,000人を超す県内児童の歴史学習時の雨天時対応や定例で開催しているボランティア講座の活動スペースなど、現に実施する活動の活性化を促進することも視野に入れた、多目的な利活用を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a126.pdf			R3.3.31
栃木県	下野市	民俗資料館「夜明け前」リノベーション事業	下野市の全域	江戸末期の農家住宅である民俗資料館「夜明け前」を、国分寺跡等の集積する史跡公園という雰囲気を生かした古民家カフェ及び多目的スペースとしてリノベーションする。夜明け前に隣接する資料展示室であった建屋をテイクアウト方式のデリカテッセン形式の厨房兼売店に改修することで、古民家部分を観光客の休息所兼飲食スペースとしてだけでなく、市民展示や演奏会などのフリースペースを設け、通年的・多目的な観光客及び市民の憩いの場とする。運営は実績のある市民団体を想定し、かんぴょうや地元野菜を使った地産地消メニューを提供する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a127.pdf			R3.3.31
栃木県	下野市	アニメーション（まろにエール）を活用した移住定住促進プロジェクト	下野市の全域	人気声優で市エール大使の下野紘さんや市観光大使のキャラクター瓜田瑠梨を起用し市内の伝説や実在する地域資源をロケ地としてアニメに登場させることで、本市の魅力や価値を発信し知名度向上を図るとともに、サービス業や農商工業などの市内産業に効果を波及させる仕組みを構築し、新たに生み出される需要を地域所得の向上に結び付ける。さらに、若者に訴求力の高いアニメという素材を活用し、シティセールスの効果向上やまちづくり拠点施設を結ぶ周遊ルートの確立、移住定住促進施策の若年世代への普及促進につなげていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y127.pdf			R2.3.31
栃木県	下野市	６次産業化施設ゆうがおパークの活性化事業	下野市の全域	地域の６次産業化の拠点施設となる「ゆうがおパーク」に外部専門人材による店舗経営のノウハウを注入するとともに、観光ツアーや農業加工体験事業などとの連携強化を図り交流人口を増やしたり、地元農産物を使用した６次産業化による付加価値の高い商品を開発し、集客力を向上させ地域の稼ぐ力の向上と農業者の意欲向上、担い手人材の育成につなげるもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a220.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k050.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県下野市	下野市を知ればもっと好きになる！交流・関係・定住人口好循環拡大プロジェクト	栃木県下野市の全域	市外から新たな人の流れをつくるため、これまでの本市の取組や地域資源を活用して交流人口・関係人口を創出するとともに、既存の交流人口に本市への思い入れを強めてもらい、関係人口へ移行していく取組を行う。また、まちづくりに関わる地域内の人材を育成しながら、関係人口のサポートや調整を行う地域のハブ的組織を設立し、地域の人と外部の人とのつながりを少しずつ密にしていき、交流人口から関係人口へ、関係人口から定住人口への好循環を生み出していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z026.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k036.pdf	R5.3.31
栃木県	栃木県下野市	企業版ふるさと納税を活用した地方創生推進事業	栃木県下野市の全域	本市の人口は、2010年まで増加していたが、2015年には59,431人に減少に転じ、2040年には53,532人に減少する見込みである。人口減少は、東京圏への転出超過や、死亡数の増加、出生数の減少による自然減などが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、東京圏からの新しいひとの流れをつくるとともに、魅力的で安定した雇用の創出や安心なくらしを守り幸せを実感できるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0345.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県下野市	下野市市民活動センター「ゆうがお未来ベース（仮称）」施設整備計画	栃木県下野市の全域	下野市市民活動センター「ゆうがお未来ベース（仮称）」を設置し、市民活動団体の設立や運営についての相談支援、研修等の人材育成支援、交流事業の開催等により、地域づくり活動を行う団体の活動や交流の活性化、団体数の増加を図り、市民と行政が協働するまちづくりを実現する。さらに、市で活動するNPO・市民団体の支援や、移住定住促進、関係人口創出事業などの事業を手掛ける中間支援組織を立ち上げ、当該施設をその拠点とし、移住者の地域コミュニティへの定着と新たな市民活動の担い手を呼び込むことへの相乗効果を見込む。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a166.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県下野市	「若者が活躍する街しもつけ」Uターン促進計画	栃木県下野市の全域	本事業では、これまでの本市の取組や地域資源を活用しながら、進学や就職で市外へ転出しても本市との継続的な関係を持ち続ける仕組みをつくり、ゆかりのある東京圏在住者に本市への思い入れを強めてもらうとともに、市内在住の若者の郷土愛醸成にも取組み、将来的なUターンを促す。また、地域課題の「見える化」に向けて本事業の受託事業者と連携し、受託事業者が吸い上げ見える化した各課題と若者をマッチングし、若者の地域への関わりしろを広げていくことで、地域のつながりを深め郷土愛を醸成し、本市の定住人口を維持を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0249.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県下野市	下野市地域未来交付金計画	栃木県下野市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるほか、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけ、本地域の人口減少を抑制するため交付金を活用した事業を実施する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s241.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県下野市	企業版ふるさと納税を活用したしもつけ創生推進計画	栃木県下野市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるほか、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけ、本地域の人口減少を抑制するため企業版ふるさと納税を活用した事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s242.pdf			R13.3.31
栃木県	下野市及び栃木県上三川町、栃木県壬生町	広域公共交通でつなぐ地域の宝（人・観光・健康・仕事）1市２町連携プロジェクト事業	下野市及び栃木県上三川町、栃木県壬生町の全域	地理的・歴史的に関係の深い隣接する１市２町が連携して広域公共交通として路線バスの実証運行をする事業である。バスの乗車率を高めるために様々な事業を実施するとともに、地域に欠かせない足として定着させ、持続可能な運行を目指す。また、広域公共交通を活用した観光促進や健康マイレージ、エリアのＰＲを行うとともに、創業支援促進や移住定住促進事業を広域連携により実施するものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011ntei/plan/y115.pdf			R4.3.31
栃木県	上三川町	上三川町「三川の郷」清流再生計画	栃木県河内郡上三川町の全域	本町は豊かな水と肥沃な土地の恩恵により、優良な田畑を育んできた農業中心の町であったが、昭和４０年代より、商工業が発展し、農商工の調和のとれた町へと変化を遂げてきた。それに伴い生活様式が大きく変化し、未処理の生活雑排水が農業用水路に流入したほか、地下水取水により、水質、水量とも落ち、自然が楽しめる水路が見られなくなってきた。このため、汚水処理施設整備事業を推進し、公共用水域の清流を再生することにより清らかな河川をよみがえらせ、併せて良質の農地育成を図り、快適で活力あるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/31a.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木県河内郡上三川町	神の川からの贈り物を活用した農業・工業・商業の総合的な再生計画	栃木県河内郡上三川町の全域	本町は、昔から三川郷（みかわのさと）とよばれ、鬼怒川などの流域は実り豊かな田園地帯となり農業が盛んでしたが、昭和40年代の大手自動車工場の誘致により工業が盛んな町へと変化し、関連企業や従業員とその家族などが転入したことで、人口は大きく増加しました。一方で、工業の発展に伴い本町の農業は後継者不足などが進んでいます。そこで、農産物の良さを再認識し、1社依存の状況から脱却するため、かみのかわブランドの立上げと農業従事者の増加、空き家バンクや中心市街地の誘客力強化により、人と仕事を呼び込みます。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y153.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県河内郡上三川町	地域福祉の縦横連携計画	栃木県河内郡上三川町の全域	障がい児とその家族に対するサービスを充実し、その家族が相談しやすい窓口と、障害の程度に応じた適切なサービスが受けられるよう乳幼児健診からサービス受給開始までの一貫した障がい児支援のためのコンシェルジュを育成・確保します。また、障がい者支援コンシェルジュにより、障がい児を持つ家族の社会進出を促進し、誰もが社会で活躍できるまちを目指し、複数の子どもを望む親の出産を後押しします。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a129.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県河内郡上三川町	上三川町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県河内郡上三川町の全域	本町が抱える少子高齢化・若者の東京圏への転出超過・低出生率等の課題について、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業を、企業版ふるさと納税を活用し実施することにより、人口の自然増の促進及び社会減の歯止めをかけ、誰もが暮らしやすい上三川町を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0346.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県上三川町	「ＯＲＩＧＡＭＩ×かみのかわ」未来シナリオ地域再生計画	栃木県上三川町の全域	上三川町は世界で活躍し、「現代折り紙の父」と評され、日本の折り紙を「ORIGAMI」として世界に広めた故吉澤章氏の出身地である。生前、折り紙の原点と語っていた幼き日々を過ごした約１００年前の上三川町の風景をストーリー展開することで、新たな観光資源を創出する。折り紙団体・地元商店街・企業等との協力や、中心市街地に点在する地域資源を紐づけることで、歩いて散策できる回遊ルートができ、観光客の地元消費の機会が増えることから「人の流れを生み、稼ぐまち」を実現することができる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0337.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県上三川町	ORIGAMIプラザ（仮称）を核とした観光促進プロジェクト	栃木県河内郡上三川町の全域	町中心部に「ORIGAMIのまち かみのかわ」を象徴する拠点を整備する。町出身の世界的な創作折り紙作家である故吉澤章氏を顕彰する記念室、ORIGAMI関連イベント等の開催可能な多目的ホール、ORIGAMIを体験できる学習室や工作室、親子で安全にORIGAMIを楽しむための遊戯室など、ORIGAMIに関するあらゆる事業が展開できるような機能を備える。また、本施設を起点として、町中心市街地に点在する観光スポットをつなぐ回遊ルートを整備し、人の流れの創出や地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0128.pdf			R10.3.31
栃木県	栃木県河内郡上三川町	第２期上三川町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県河内郡上三川町の全域	本町が抱える少子高齢化・若者の東京圏への転出超過・出生率低下等の課題について、第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業を、企業版ふるさと納税を活用し実施することにより、人口の自然増の促進及び社会減の歯止めをかけ、誰もが住みやすい上三川町を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s243.pdf			R13.3.31
栃木県	益子町	ましこみず環境再生計画	栃木県芳賀郡益子町の全域	当町は、自然と古い歴史に支えられ、やきものの里として発展してきた町である。住民や訪れる観光者が快適で健康的に過ごせるよう、自然と共生する安全で快適なまちづくりとして、汚水処理施設を重要な施設と位置付け、整備を進めてきた。汚水処理施設整備の推進は、行政だけでなく住民一人ひとりが取り組むべき課題として、それぞれの立場で、それぞれの役割を担い、地域における身近な環境活動の一つとして、きよらかな「水環境」を守る活動などを展開し、生活基盤の充実を図り、魅力ある住空間を形成することで、地域商店の活性化、定住人口の増	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/069toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	益子町	道の駅を起爆剤に！産業と雇用の創出を～陶芸の郷ましこブラッシュアッププロジェクト～	栃木県芳賀郡益子町の全域	雇用の創出と地域経済の振興を図ることを目的に実践型地域雇用創造事業を導入し、地域の産業資源の高付加価値化や新商品開発に取り組み、観光と農商相工業そして関連する各産業分野での活用により地域の活性化と雇用の創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a14.pdf			H29.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	道の駅を核とした小さな拠点整備事業	栃木県芳賀郡益子町の全域	人口減少が続く中、地域農業の担い手や移住定住者を確保し地域を持続させていくためには、基幹集落に必要な機能を集約するとともに、生活サービスの担い手を確保し、活力ある地域づくりが必要である。そこで、道の駅を核とした小さな拠点を形成し、必要なサービスの提供と新たな就業機会の創出や地場農産物等の直売活動を通した地域活性に取り組むとともに、環境資源を活かした地域集客や産業の活性化など、定住移住促進のための取り組みを進め、少子高齢化における持続可能な地域の形成や魅力ある地域づくりを行う。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a009.pdf			H29.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	里山ましこに「住みたい」「住んでよかった」「ずっと住み続けたい」移住・定住プロジェクト	栃木県芳賀郡益子町の全域	人口減少及び子育て世代までの人口回帰が減速してきた現状を受け持続可能な社会を構築するため、移住・定住のターゲットを若年層から子育て世代と設定し、伝統的工芸品である益子焼、里山等地域資源を活用した「ましこならでは」発想と町民と行政の協働により、移住サポートセンターの設置、移住情報発信、移住体験ツアー、空き家バンクをはじめとした空き家の活用、移住促進のため婚活支援・就労支援事業の実施により人口流出の抑制及びUIJターンの推進を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a121.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	ましこ観光振興推進プロジェクト	栃木県芳賀郡益子町の全域	益子町では、地方版総合戦略であり総合計画でもある「新ましこ未来計画」の基本目標「風土に根ざした産業をつくる」を達成するプロジェクトとして、「観光の基幹産業化」に取り組むこととしている。 （仮称）平成館を整備し、当該地域における観光資源を活かして滞在型観光を牽引する人材や経営者を育成することで、観光入込客数及び宿泊者数を増加させて、地域経済の活性化につなげるとともに、観光関連産業の成長による雇用の創出や、定住人口の増加にも波及を図ることで地域の再生を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a131.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	引き出せ脳力・伸ばせ才能・子育て応援プロジェクト	栃木県芳賀郡益子町の全域	未来にはばたく人財の育成及び子育てを地域ぐるみで育む環境づくりの拠点として、子ども子育て支援施設を設置する。子どもや若い世代・子育て世代を中心に世代や分野を超えた様々な人々が集い多世代で交流、情報交換や催しもの等を実施する。併せて、空き店舗を活用し、街中の活性化を図る。自主事業として、子どもの脳や心の成長・発達に合わせた生まれながらにもつ才能を伸ばす育脳プログラム「ましこ・わくわく・子ども子育て・孫育てプログラム」を子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）との協働で実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a130.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	滞在型観光地づくりを目指して～皇室ゆかりの歴史的建築物（仮称）平成館改修事業～	栃木県芳賀郡益子町の全域	益子町では、地方版総合戦略であり総合計画でもある「新ましこ未来計画」の基本目標「風土に根ざした産業をつくる」を達成するプロジェクトとして、「観光の基幹産業化」に取り組むこととしている。 （仮称）平成館を整備し、当該地域における観光資源を活かして滞在型観光を牽引する人材や経営者を育成することで、観光入込客数及び宿泊者数を増加させて、地域経済の活性化につなげるとともに、観光関連産業の成長による雇用の創出や、定住人口の増加にも波及を図ることで地域の再生を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a035.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/077.pdf	R2.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	伝統的工芸品益子焼を基盤とした「観光を基幹産業化」するためのまちづくり事業	栃木県芳賀郡益子町の全域	本町の工業、観光業、商業、まちづくり等において最大で特有な資源である「益子焼」を基軸とした有機的な展開を行っていく。町全体で「益子ブランド」を磨き、農・商・工・観光業の「稼ぐ力」を強化し、地方版総合戦略「新ましこ未来計画」における「雇用の創出」と「町内総生産・町民所得の向上」を図る。また、これらの事業を通じて地域への愛着が醸成させ、まちづくりを担う人材定着と本町への移住促進へとつなげる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50intei/plan/y116.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	地域商社を核とした加工拠点整備計画	栃木県芳賀郡益子町の全域	本計画では、当町の地域特産品である多様な果樹を活用し、多様な主体により候性された地域商社㈱ましこカンパニーを核とした町のブランドとなる高付加価値な商品を創出するとともに今後需要が見込まれる一次加工受託商品（ＯＥＭ）の製造可能な加工施設を整備することにより、地方創生における課題の解決とその受け皿となる地域商社の経営基盤の強化することにより、地方版総合戦略が目指す「将来にわたって活力あるまちづくり」を進めて行くものである。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a037.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県益子町	ランドスケープ計画を核とした地域の担い手・関係人口創出計画	栃木県益子町の全域	本町は、地形を活用した農業や伝統的工芸品「益子焼」にまつわる産業、そしてこれらに支えられ、育まれた人々の暮らしや文化、歴史などが絡まりあい、魅力的な風景を作り出している。本事業を通して、地域の魅力の再発見につなげ、地域住民の定住意識やUターン意識の醸成を図り風景の担い手を確保するなど、風景を切り口にして持続可能な地域づくりを進めていく。また、魅力の発信や体験機会を充実させることで、観光から一歩踏み込んだ、風景づくりの一端を担う関係人口の創出や、本町に住んでみたいと思う移住希望者の創出につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0338.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	益子町 起業支援施設「チャレンジショップ」整備計画	栃木県芳賀郡益子町の全域	町所有の店舗を起業支援施設 「チャレンジショップ」として改修整備する事業。商売を始めたいが経験なく、資金力も不十分で、独立店舗で起業が困難な人に対して、町所有の店舗を低額家賃で2年間貸出しし、起業を支援。2年後、町内空き店舗等で独立開業する事業者を育成し、空き店舗の活用、商店街の活性化、事業者の定住を図るものです。本事業で、翳りつつある商店街の賑わいを取戻し、町内経済の活性化、新たな起業家の創出等の好循環を創出、地方版総合戦略が目指す「将来にわたって活力のあるまちづくり」を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a169.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	益子町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県芳賀郡益子町の全域	本町では、第3期地方版総合戦略で定めたまちの来像である「幸せな協働体（共同体）・ましこ」を実現するため、戦略の目的を「『ましこならでは』の価値をつくり、『逆転の時代』をつくる」とし、その実現のため、「幸せを感じる暮らしをつくる」「風土に根ざした産業をつくる」「社会的に自立した人を育てる」「地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる」「健全で次世代型の経営体をつくる」の５つの基礎目標を設定し、様々な分野における施策を体系的に整理し、実施していくことで、バランスのよいまちづくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0347.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県益子町	購買手法の変化に対応するための「独自モール型EC サイト」を核とした産業支援計画	栃木県益子町の全域	本計画は、町内総生産や益子焼販売額等の増加を図り、「産業振興により仕事のあるまちをつくる」ことを通して、本町の喫緊の課題である少子化の克服へ向けた取組を行うものである。事業内容としては、既存の益子WEB陶器市サイトを基本に、町内の様々な商品や作品を販売する独自のモール型EC サイトとして拡充し、加えてEC サイトでの販売に対応すべく、新商品の開発や購買を促進させるためのセミナー開催を行い、町内事業者の支援を行っていくものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0339.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県益子町	益子町地区別戦略策定支援計画	栃木県益子町の全域	地域住民へのヒアリング調査などの現地調査や人口データの机上調査等を行うとともに、調査結果や地域住民の意見を踏まえ、町内を地域のつながりや地理的条件を考慮した、現在の自治会の区域より広範な新たな地区を設定し、その地区ごとに人口動態や地域の特性などの現状をきめ細やかに把握・分析し、地域の強みや弱みに対する地域住民の理解を深める。またそれを踏まえ、地域の特性に応じた多分野にわたる具体的な取組を定めた「地区別戦略」の策定とその推進について支援を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0340.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県益子町	「陶器市のまちから通年観光のまちへ」観光地域づくり計画	栃木県益子町の全域	観光事業を通じ町内事業者の「稼ぐ力」を高めるために活動しているDMO ましこラボが旗振り役となり、観光客の利便性向上や観光産業における生産性向上等、観光分野におけるデジタル化・DXに係る方針も盛り込んだアフターコロナの時代に適応した綿密な観光振興施策を展開し、地域の稼ぐ力を存分に引き出す。まずは、陶器市に集中している観光客を、陶器市以外の平常時にも町に呼び込むため下地づくりとして、町の潜在的な観光資源を積極的に発信することに取り組みながら、年間を通して平常時も含めた観光客数全体の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0120.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	益子町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県芳賀郡益子町の全域	本町は人口減少と少子高齢化が進行し、将来に向けた地域の持続性が大きな課題となっている。 こうした状況を踏まえ、地方版総合戦略である「益子町総合振興計画（2026-2030）」の5つの基本目標により、人口減少の抑制と地域活力の維持・向上を図る。雇用や役割の創出を通じて人が集い活躍できる環境を整え、「つどい　ともに輝くまち　益子」の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s244.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	益子町まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）	栃木県芳賀郡益子町の全域	本町は人口減少と少子高齢化が進行し、将来に向けた地域の持続性が大きな課題となっている。 こうした状況を踏まえ、地方版総合戦略である「益子町総合振興計画（2026-2030）」の5つの基本目標により、人口減少の抑制と地域活力の維持・向上を図る。雇用や役割の創出を通じて人が集い活躍できる環境を整え、「つどい　ともに輝くまち　益子」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s245.pdf			R13.3.31
栃木県	茂木町	農商工連携、６次産業化による地域活性化と新たな雇用の創出	栃木県芳賀郡茂木町の全域	縫製業などの製造業の撤退や廃業などによって、雇用の場の減少が大きな課題となっている。このため、主産業である農林業の振興を図り、特産農産物を活用し、地域の特色を生かした農商工連携や６次産業化に積極的に取り組み、地域活性化を図るとともに、新たな雇用の創出を図る。加えて、観光誘客による地域活性化や福祉分野での新たな雇用創出に取り組み、活力ある元気な町を創り上げることによって地域の再生を目指すものである。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/24a.pdf			H25.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡茂木町	地域資源活用自立経済基盤創造戦略～持続可能なまちづくりと雇用定住の促進～	栃木県芳賀郡茂木町の全域	６Ｋ（雇用、環境、健康、教育、子育て、観光）１Ｔ（定住）を戦略テーマとし、自立できる経済基盤を創造することにより持続可能なまちづくりの実現を掲げた。 本計画においては、本町の地方創生の拠点となる「道の駅もてぎ」を中心に観光促進に向けた地元特産品の開発・販売を進めるとともに、将来を見据えた就農者育成場や農産物の生産拠点整備等を行い、６次産業化を推進する。さらに、地域内の経済を循環させるべく町内農商工業者と連携し、最重要課題である「雇用」の場の確保、「定住」促進に努めていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域再生戦略交付金	第33回 H27.10.2	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y021.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡茂木町	茂木町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県芳賀郡茂木町の全域	茂木町の地方創生総合戦略「茂木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める４つの基本目標（「安心して働き続けることのできる「まち」をつくる」「安心して移住・定住のできる「まち」をつくる」「安心して出産・子育てのできる「まち」をつくる」「安心して暮らし続けることのできる「まち」をつくる」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a042.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡茂木町	第２期茂木町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県芳賀郡茂木町の全域	茂木町の地方創生総合戦略で定める５つの基本目標（「農林商工観が連携したまちづくり」「移住・定住を促進するまちづくり」「いきいきと暮らせるまちづくり」「教育によるまちづくり」「持続可能なまちづくり」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z060.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県芳賀郡茂木町	茂木町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県芳賀郡茂木町の全域	人口減少や少子高齢化、それに伴う農業の衰退や地域経済の縮小など様々な課題を克服するため、地方創生総合戦略で定める５つの基本目標「農林商工観が連携したまちづくり」、「移住・定住を促進するまちづくり」、「いきいきと暮らせるまちづくり」、「教育によるまちづくり」及び「持続可能なまちづくり」の５つの基本目標を設定し、将来にわたって活力のある地域社会を実現するための取組を進める。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s246.pdf			R12.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	サシバの里でつむぐ食の業（なりわい）創造プラン～市貝町地域雇用創造計画～	栃木県芳賀郡市貝町の全域	当町は、栃木県東南部に位置し、里地里山に囲まれた豊かな自然環境を有する、人口約１２、０００人の町である。少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、町の人口と活力を維持するには、安定して働ける場が必要である。 そこで、当町は、基幹産業である農業とそれにつながる食関連分野を重点分野として、農商工連携、６次産業化を推進し、新たに４３名の雇用創出を目指し、実践型地域雇用創造事業への応募を行った。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a006.pdf			H30.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	日本一と称される里地里山を活かしたニューツーリズム創出計画	栃木県芳賀郡市貝町の全域	本町の芝ざくら公園は、多くの観光客、最近では多くの外国人観光客が訪れるが、観光協会もできたばかりで観光戦略もなく連携がなされておらず、日本一と称される里地里山を活かした自然観察型・農業体験型として整備した道の駅も、地域と連携した運営に苦慮し、賑わいが一過性になっている。そこで、観光戦略、活性化計画を策定し、道の駅を発着点とするヘルスツーリズム（里山ウォーキング、キンブナ活用、元気づくり運動等の連携）を創生、推進体制（観光ボランティアガイド育成）を構築し、町内で１日満喫できるまちの賑わいをつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y108.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	渡りタカ「サシバ」が選んだ日本一のサシバの里地里山ブランド推進プロジェクト	栃木県芳賀郡市貝町の全域	地域資源の乏しい当町にとって渡りタカ「サシバ」に好まれた日本一と評価された里地里山をこれからどう活かしていくかが、今後の町の発展の大きなカギを握っている。実施計画を策定し、衰退する町内商店を活性化するための収益をあげる仕組みをつくり、地域全体を「サシバの里」ブランドとしてＰＲし、魅力ある商品やメニューの開発・製造・販売、里地里山を活かしたグリーンツーリズムや農泊などの政策と連携させ、地域ブランド力を向上させることで、交流人口の増加、移住定住の促進、地域の稼ぐ力の向上など、地域全体の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55013nintei/plan/y117.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	グリーンツーリズム（農山漁村体験）で選ばれるまちづくりプロジェクト～都会にはない世界、いちかい～	栃木県芳賀郡市貝町の全域	新たな地域資源を活用した各プロジェクトの推進により、観光コンテンツとしての磨きあげ、稼ぐ力の向上だけでなく、環境保全、移住定住促進、町の魅力発信に繋げる。それらをグリーンツーリズムのプログラムに取り入れ、他にはない農山漁村体験を通じて当町の魅力を体感いただき、移住定住や二地域居住に繋げる。更に、日本一と称される豊かな自然環境を活かし、多言語ポータルサイトの構築、人材確保育成、農泊体制整備によりインバウンド需要を取り込む等、滞在・関係人口の増加や移住定住の促進に相乗効果を発揮する仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a222.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県市貝町	地場産農作物及び加工品の販路拡大事業・利活用推進プロジェクト	栃木県市貝町の全域	地場産農作物及び加工品の販路拡大を目指すため、通販サイトの充実や町内向け移動注文販売の運行を行う。通販サイトにおいて、商品の独自性ＰＲをサイトのリニューアル事業にて行うとともに、サイトのバナー広告の掲載し宣伝効果を図る。さらには、カタログ商品販売を進め、栃木県内や東京圏等の飲食店、宿泊施設、農作物直売所等での販路拡大を行う。移動注文販売において、自治会や社会福祉協議会等へ巡回地希望調査、販売希望商品調査を行い本格運行を目指す。事業者向けの出品可能調査及び出品依頼を行い、地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0341.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	市貝町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県芳賀郡市貝町の全域	長期的に予想される人口減少社会の中で、サシバの里づくりを最大限に活かした転入人口の増加や出生率の向上などを推進するため、以下の４つの基本目標に取り組む。 「①サシバの里の環境と地場産業が両立した地域循環型経済の確立」、「②地元に残り、他からもやってくる選ばれる魅力の創出と発信」、「③子や孫がいきいきと安心して成長できる子育て支援の充実」、「④健やかに生きがいを持って生き抜くことができる体制の構築」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0348.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡芳賀町	ＬＲＴ導入による鉄道のないまち躍動プロジェクト	栃木県芳賀郡芳賀町の全域	LRT整備と合わせて、新住宅地の開発及び工業団地アクセス道路の拡幅を行うことで、新しい人の流れの創出とその定住化、雇用機会の創出及び労働人口の流入増加につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。総合戦略の「まち・ひと・しごと」創生につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a019.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡芳賀町	ＬＲＴを活用した魅力的な生活拠点形成構想	栃木県芳賀郡芳賀町の全域	LRT整備と併せて芳賀町全域の市街化調整区域のまちづくりを検討することで、新しい人の流れの創出とその定住化、雇用機会の創出及び労働人口の流入増加につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。ＬＲＴトランジットセンター周辺地区においては、まちづくり構想図及び地区計画を住民協働組織との協働で作成する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y154.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡芳賀町	鉄道のない町　移住定住促進プロジェクト	栃木県芳賀郡芳賀町の全域	地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用することにより、公共下水道と浄化槽（個人設置型）の整備を進め、宅地需要が高まっているエリアにおける安全で利便性の高い生活拠点の形成、基幹産業である農業に適した排水処理と美しい水辺環境の創出及び町全体の汚水処理人口普及率の向上に取り組むことで、地域全体として人口減少の抑制、稼げる地域づくり及び関係人口・交流人口の創出を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0349.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県芳賀郡芳賀町	芳賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県芳賀郡芳賀町の全域	本町の人口は、1990年の人口17,610人を境に人口減少が続いている。2016年から社会増加となっているが、自然減少は今後も継続すると見込まれる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には11,863人まで減少する見込みである。町内産業においては、従事者の高齢化が進み、後継者の確保と育成が大きな課題となっている。“しごと”と“ひと”との好循環を確立するためにも、地域課題に官民一体となって“協働”のまちづくりを進め、地域課題が解決された多様な幸せを実現できる環境づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0397.pdf			R10.3.31
栃木県	壬生町	壬生町「清流くろかわ」再生計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	壬生町の中央部を流れる黒川は、かつては城下町みぶの繁栄の礎であり、ほたるなどの生物が生息する清流であった。開発等により水質が悪化し、ほたるは死滅した。町では失われた緑や清流を取り戻すため「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」を将来像に掲げ、人と自然の共生を目指したまちづくりを展開している。汚水処理施設整備を一層促進し、清流黒川を取り戻し、子供たちが楽しく、安心して遊べる憩いの場の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/20a.pdf			H22.3.31
栃木県	壬生町	壬生町第２次「清流くろかわ」再生計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	本町の中央部を流れる黒川は、かつては城下町みぶの繁栄の礎であり、ホタルなどの生物が生息する清流であった。開発等により水質が悪化し、ホタルは死滅した。町では豊かな自然環境の保全や環境に負荷の少ない循環型社会を構築していくため、人と自然の共生を目指したまちづくりを展開している。汚水処理施設整備をより一層推進し、清流黒川を取り戻し、子供たちが楽しく、安心して遊べる憩いの場の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y06.pdf			H30.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	健康スポーツによる地域交流促進計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	2020東京オリンピックの追加競技となった若者に人気のある「スポーツクライミング」を核として、町民交流の活性化や広域交流人口の拡大による地域振興、コミュニティ機能の維持・強化、町民健康の増進や働き方改革などを図るため、スポーツクライミング施設等を整備して、町内全域においてスポーツクライミング関連事業を推進する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y118.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	次の未来へ「甦れ清流」ふるさとみぶ再生計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	本事業は、国で示された汚水処理施設10年概成の方針に基づいた、壬生町生活排水処理構想により実施するもので、都市部を公共下水道、農村部の集落地区を農業集落排水による集合処理区域として位置づけ、公共下水道区域及び農業集落排水区域他では、浄化槽(個人設置型)の設置補助を実施する。地方創生汚水処理施設整備推進交付金により農業集落排水と浄化槽(個人設置型)の整備を行い、農村地域の汚水処理人口普及率の向上、農業用水の水質改善、快適な生活環境の整備及び自然環境の保全に取り組み、町全体の均衡ある発展を推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a223.pdf	【軽微変更】 R4.12.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k09.pdf	R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	おもちゃのまち地域再生計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	壬生町には、「おもちゃのまち」という全国でも珍しく夢ある地名があり、貴重な地域資源として活用を図っていますが、中でも「壬生町おもちゃ博物館」は、展示だけでない遊べるミュージアムであり、町を代表する観光施設です。現在、様々な取組みにより入館者数の増加に努めていますが、平日の入館者数の伸び悩みが課題であることから、平日の在宅率の高い０～２歳の低年齢児にとっての魅力を向上させることで、子どもの居場所づくりとともに、新たな利用者層を拡大して観光客誘客につなげ、地域全体の活性化を目指していきます。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a179.pdf			R7.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	壬生町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	第２期壬生町創生総合戦略に掲げた４つの目標「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して元気に暮らす」に基づき、人口減少による様々な課題への対応や持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0350.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県壬生町	Mibu Love Active　～道の駅から始まるいちごとおもちゃのまちづくり～	栃木県壬生町の全域	訪れなくても体験、購入等ができる社会全体の利便性向上に合わせて、人の動きに着目した「道の駅みぶ」の活性化により、地域の交流拠点として今まで以上に人と人とのふれあいによる価値を高めるものである。これにより、“交通の要衝”として栄えてきた町が交通の拠点である道の駅を起点に『壬生町が経済的な好循環となり、地域社会の発展・活性化』となる波及を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0250.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県壬生町	稼ぐ力と地域の賑わいを創出するための拠点施設整備事業	栃木県壬生町の全域	旧庁舎跡地を「公共機能エリア（本事業）」と「民間活力導入エリア（交付対象外）」とに分けて整備を行う。空洞化が懸念されている本町の活性化を促進し、若い世代にとって魅力的なエリアへとなることを目指し、転入増等の社会増、地域活性化により、人口減少対策等の地方創生を実現する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0121.pdf			R11.3.31
栃木県	栃木県壬生町	Mibu Love Active　～　道の駅から始まる La chic　～	栃木県壬生町の全域	道の駅において、厨房や菓子工房、農産物加工室を含む加工所や第三セクターが経営を行う上で必要となる事務所、チャレンジショップ等を整備する。加工所では付加価値を創出することで魅力の発信を、事務所機能ではコミュニケーションをコンセプトとすることで生産者や事業者等との結びつきを、チャレンジショップでは新規事業者の創業支援を、それぞれに向上させることで地域全体の売上向上を図るなど、壬生「らしく」、自分「らしく」…、「らしく」を合言葉とした道の駅を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0122.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	壬生町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	第２期壬生町創生総合戦略に掲げた４つの目標「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して元気に暮らす」に基づき、人口減少による様々な課題に対応し、本町の自立的で持続可能な発展を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0398.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	第２期壬生町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	壬生町人口ビジョン・壬生町デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げた４つの目標「壬生町における安定した雇用を創出する」「壬生町への新しいひとの流れをつくる」「壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「新たな技術を活用して壬生町で安心して暮らし続ける」に基づき、人口減少による様々な課題に対応し、本町の自立的で持続可能な発展を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s247.pdf			R13.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	第２期壬生町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	「壬生町人口ビジョン・壬生町デジタル田園都市国家構想総合戦略」に掲げた４つの基本目標である「基本目標１　壬生町における安定した雇用を創出する」、「基本目標２　壬生町への新しいひとの流れをつくる」、「基本目標３　壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「基本目標４　新たな技術を活用して壬生町で安心して暮らし続ける」に基づき、人口減少による様々な課題への対応や持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s248.pdf			R13.3.31
栃木県	野木町	「グリーン＆クリーン」野木町　再生計画	栃木県下都賀郡野木町の全域	野木町は、栃木県の南の玄関口として急速に発展しており、また、町の西端には、広大な水辺空間を構成する渡良瀬遊水地と思川があり、自然を感じさせてくれる水辺は絶好の憩いの場として、また思川は上水道の水源地として、人々の生活に多くの恵みを提供してきた。しかし、近年、生活様式の変化等に伴って未処理の雑排水が流入し、年々水質が悪化しており、その改善を図ることが課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備等を一層促進するとともに、自然環境の保全に対する意識の普及啓発や自然環境学習の場の創造等を通じ、水と緑と人の和でうるおう「グリーン&クリーン」野木町の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/2la.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡野木町	野木町移住促進計画	栃木県下都賀郡野木町の全域	野木町は栃木県の最南端に位置し、東京から60km圏という立地であるにも関わらず、魅力のあるイベント・施設が少ないことや町の知名度が低いことなどから、観光客入込数が県内で２番目に少なく、流出人口が流入人口を大幅に上回っている状況である。そこで、首都圏在住者を対象としたバスツアーを開催し、各種イベントや農業体験を通して野木町の魅力を知ってもらうことで、野木町の知名度の向上や移住の促進、農業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a156.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県下都賀郡野木町	安心な暮らしを提供するワンストップ窓口による全町民交流拠点整備事業	栃木県下都賀郡野木町の全域	本事業は、生涯活躍の推進に向け、複数部局にまたがる医療・健康増進・介護・障がい・子育て等の窓口を一元化し、民間事業者とともに各政策を連携させるものである。さらに、近隣住民と協働しソフト事業を展開していく。 その拠点として、役場・町保健センターから近く都市公園とも隣接しており、利便性の高い旧保育所を整備し、誰もが立ち寄れる多世代交流施設としても運営していく。さらに、各種サポーターの人材育成の場、情報発信拠点施設としても活用していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a133.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡野木町	地域の賑わい創造プロジェクト～「煉瓦窯×ひまわりのまち」の確立を目指して～	栃木県下都賀郡野木町の全域	「野木町煉瓦窯」及び「野木のひまわり」を地域ブランドのコアコンセプトに位置付け、それを基軸として各施策に横串を通し、町外から「ひと」「おかね」「しごと」の好循環を呼び込み、地域資源の磨き上げや魅力発信の強化を通じた地域全体のブランド力の底上げ、地域全体の「稼ぐ力」と「地域価値」を向上させるための付加価値形成等に関する各種支援、さらには交流人口増による創業に向けた支援までの事業を戦略的に展開、実施し、国内外から選ばれる地域ブランドを確立させ、持続的に発展しうる賑わいのある町づくりの確立を目指す	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a224.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡野木町	野木町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県下都賀郡野木町の全域	本町は首都東京に近い利便性の高い恵まれた立地条件と良好な住環境により発展したが、平成11年の27,080人をピークに令和２年には25,020人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所によると令和45年までに13,893人となる見込みである。人口減少が進むことで、地域経済の停滞や行政サービスの低下、地域コミュニティの希薄化など、様々な課題の悪化が懸念される。これらの課題に対し的確に対応するため、雇用創出、移住定住者と関係人口の創出、出生数の増加等の事業を切れ目なく展開し、人口減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0351.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡野木町	第２期野木町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県下都賀郡野木町の全域	本町は首都東京に近い利便性の高い恵まれた立地条件と良好な住環境により発展したが、平成11年の27,080人をピークに令和７年には24,169人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所によると令和42年までに16,267人となる見込みである。人口減少が進むことで、地域経済の停滞や行政サービスの低下、地域コミュニティの希薄化など、様々な課題の悪化が懸念される。これらの課題に対し的確に対応するため、雇用創出、移住定住者と関係人口の創出、出生数の増加等の事業を切れ目なく展開し、人口減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s249.pdf			R13.3.31
栃木県	岩舟町 ※平成26年４月５日に栃木市と合併	快適でうるおいのあるまち「いわふね」再生計画	栃木市の区域の一部（旧岩舟町）	汚水処理人口普及率は全国平均を下回っている状況であり、公共下水道や合併浄化槽の普及率を向上させることにより、河川への生活雑排水の流入を抑え、昔のようなホタルやメダカ等が数多く生息する美しい川づくりを目指すと共に、蘇った清流を引き込み、イチゴを中心とした観光農園事業をより一層推進し、1年を通して首都圏からの観光客を誘致し、いわふねブランドの農産物販売の促進により地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y08.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県塩谷郡塩谷町	塩谷町空き家の有効活用による再生計画	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	空き家の実態を調査し、その中から利用可能物件は定住希望者向けに情報発信し、リフォーム居住による定住促進を図る。 実態調査を行い、空き家利活用等委員会の設置による有効活用物件の整理・計画策定を行い、情報のデータベース化を行う。 利用可能物件は、情報をホームページ等で発信する。さらに、利活用のリフォームモデルの実証実験建築、建築費用融資体制等の整備を進め、一時的な居住希望者等にも有効活用し、利用希望者参加型リフォーム事業の検討も行う。 年度末には、当委員会及び総合戦略策定委員会での効果検証を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y156.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡塩谷町	塩谷町６次産業化体制の構築による再生計画	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	販路構築・商品開発を図り、リサーチ等をもとにさらなる商品開発・加工事業者選定を進め、原材料農産物の作付拡大にも繋げていく。 町有施設・遊休農地等の未活用資産の改修等により加工所・農園として利用を進める。 新たな事業主体を設立させて加工事業開始時の受け皿的存在として技術指導、加工設備等の整備、経営ノウハウ、金融機関の紹介等により起業希望者等の負担を抑制し、軌道に乗った段階で独立・継承させることで、開始時の課題を解決しながら進める。 年度末には、総合戦略策定委員会での効果検証を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a179.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡塩谷町	塩谷町新たな地域交通システムの導入による再生計画	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	地域公共交通網形成計画に沿って町外への主要移動手段となる路線バスの利便性向上への様々な取組を検討・実施し、主要停留所の拠点整備、さらにデマンドワゴンの運用改変して路線バスへ接続する役割及び町内での買い物等の目的達成に活用できる交通手段等の導入を図っていく。 また、システムの導入においては地域公共交通会議の中で関係者との合意形成を行い利便性向上を進めていく。 さらに、一定の段階に達した中で地域交通の現状改善を合理的かつ加速させて目標を一層実現させ、地域交通再編実施計画の策定して取組を強化する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y119.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡塩谷町	塩谷町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	人口動向分析及び将来人口推計を踏まえ、活力ある塩谷町を将来に受け継いでいくために人口減少の克服に向けた対策を打つべく、「働く場の確保」、「地域の魅力向上と関係人口の創出」、「生みやすさ・育てやすさの充実」、「住みやすさの充実」の４つの基本目標に基づく各種事業を展開することにより、人口減少を食い止め、将来的に一定規模の人口を維持するとともに年齢層のバランスが取れた人口構成の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0352.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡塩谷町	第２期塩谷町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	人口動向分析及び将来人口推計を踏まえ、活力ある塩谷町を将来に受け継いでいくために人口減少の克服に向けた対策を打つべく、「就労機会の創出」、「地域の魅力向上と関係人口の創出」、「生みやすさ・育てやすさの充実」、「快適な住環境の整備」の４つの基本目標に基づく各種事業を展開することにより、人口減少を食い止め、将来的に一定規模の人口を維持するとともに年齢層のバランスが取れた人口構成の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s250.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県塩谷郡高根沢町	ワンストップ！移住・定住・創業支援計画	栃木県塩谷郡高根沢町の全域	交流人口を確保し、「気軽にワンストップで相談できる仕組み」、「お試し創業ができる仕組み」、「物件を探せる仕組み」へと誘導していくことで、様々な側面から交流人口増加⇒定住人口増加へとつなげていく。同時に、定住人口が増加することが、副次的に町の魅力アップやコミュニティ力のアップへとつながっていくことで、さらなる交流人口の確保へとフィードバックされていく、つまり「交流人口増加⇒定住人口増加⇒交流人口増加⇒…」という一連の流れ（サイクル）を生み出す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y157.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡高根沢町	元気あっぷむらを拠点とした地方創生推進計画	栃木県塩谷郡高根沢町の全域	20～40代の若者・ファミリー層を狙った駅（都市部）の前身事業実施により、40,000人を超える交流人口を確保し、人口の社会減を増転させた。この交流人口の「町と関わる時間」を、都市部イベントの「一時」でなく、農村部の魅力にも触れる場を設けることで「滞留」、「滞在」へと深化させていく。そのために、農村部のシンボル的施設である「元気あっぷむら」の道の駅登録に合わせ、若い交流人口に訴求する滞在コンテンツ（グランピング等）を整備し、地域住民と都市住民の交流を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a225.pdf			R6.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡高根沢町	高根沢町産「とちぎの星」のプロモーション推進計画	栃木県塩谷郡高根沢町の全域	令和の大嘗祭において、悠紀地方の斎田として本町が、献上米として本町の農業者が生産した「とちぎの星」が選ばれた。キラーコンテンツとしての「高根沢町産のとちぎの星」のプロモーションを引き金として、「米以外の農産物」、「生産者」、「食」、「観光」などを絡めた複層的な事業を展開し、本町における、「一時」の交流人口を、「滞留」、「滞在」の関係人口へと誘導することで、地域の賑わい創出、経済活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a180.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡高根沢町	高根沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県塩谷郡高根沢町の全域	本町の人口は2007年の31,058人をピークに社会減少や自然減少による人口減少が続いており、2024年４月時点で28,757人まで落ち込んでいる。人口減少により発生する課題に対応するため、「安心して産み、子育てができるまち」「子育てに適した生活環境と、生涯にわたり住み続け・働けるまち」という２つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0353.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡高根沢町	第２期高根沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県塩谷郡高根沢町の全域	本町の人口は2007年の31,058人をピークに社会減少や自然減少による人口減少が続いており、2025年４月時点で28,711人まで落ち込んでいる。結婚や出産、子育てしやすい環境づくりに地域や企業など社会全体で取り組んでいくとともに、高齢化に対応したまちづくりの取組を強化するため、６つの基本目標を掲げ、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s251.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
栃木県	栃木県那須郡那須町	田中地区地方創生拠点整備計画	栃木県那須郡那須町の全域	廃校となった小学校を中小企業等育成支援スペース、子育て支援スペース、地域コミュニティ組織支援スペース、高齢者支援スペース、体育施設スペースとして一体的に整備し、人口減少下でも持続可能な地域づくりの拠点とする。 また、地方創生拠点整備交付金で整備する施設の近隣住宅地に、町単独事業で子育て世代向けの定住促進住宅を整備して子育て世代の転出抑制、移住定住の促進の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a134.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県那須郡那須町	那須町農業振興・移住定住促進事業地域再生計画	栃木県那須郡那須町の全域	那須町の基幹産業である農業の活性化と安定化を図るため、担い手や新規就農者確保のための支援を強化 する。また、知名度を上げつつある那須町産農産物のブランド化を実現し、地域農業全体の付加価値を高め、農家の所得を向上させる。さらに、グリーン・ツーリズムや地域産農産物による食育、メディア連携による子供たちの農業体験などを活用し、町の暮らしの魅力や町への愛着の浸透を図り、農業をきっかけとした戦略的な移住定住施策を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50inintei/plan/y120.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県那須郡那須町	那須町まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県那須郡那須町の全域	那須町の地方版総合戦略「まち・ひと・しごと創生那須町総合戦略」で定める４つの基本目標（「那須で稼ぎ、安心して働けるようにする」「那須とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」「那須で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な那須をつくる」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0354.pdf			R8.3.31
栃木県	栃木県那須町	デジタルを活用した二地域居住・関係人口の「地域の担い手促進」事業	栃木県那須町の全域	既存アプリの運用・開発改修を行い、二地域居住者や関係人口等に訪問頻度・滞在日数の増加や地域住民との交流促進により、地域との関係性の深化を促進する。 また、「地域交流促進プログラム」を通して、地域住民との交流や地域体験・就労体験等により、二地域居住者・関係人口等の増加を図る。 さらに、「テレワーカー育成プログラム」により場所等にとらわれない働き方を推進し、地域の担い手の増加や地域内消費の拡大、まちの賑わい創出による地域活性化を図るとともに、二地域居住や関係人口をきっかけにした移住の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0123.pdf			R9.3.31
栃木県	栃木県那須郡那珂川町	那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略	栃木県那須郡那珂川町の全域	本町では、人口減少に歯止めがかからない状況であるため、雇用の創出や移住定住をはじめとした人口減少対策を推進するとともに、町の持続性を高めるような取り組みにも着目しながら、町が目指す人口ビジョンの実現に向けた総合戦略を策定した。この総合戦略では、４つの基本目標を定め、各種取り組みを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0355.pdf			R8.3.31